分野計画

港区産業・観光振興プラン（素案）

Minato City Industrial and Tourism Promotion Plan

(Draft)

【令和９（2027）年度～令和 12（2030）年度】

区長挨拶

目　　次

第１部　総論 …… 7

第１章　プランの概要 …… 8
１　プラン策定の背景と目的 …… 8
２　プランの位置付け …… 9
３　プランの対象とする期間 …… 10
４　プランの推進・評価体制 …… 10

第２章　踏まえるべき社会の変化 …… 12
１　社会情勢の変化 …… 12
２　港区を取り巻く状況等 …… 13

第３章　めざす姿と各分野の施策の方向性 …… 16
１　本プランのめざす姿 …… 16
２　各分野の施策の方向性 …… 19
３　施策体系 …… 20
４　重点事業 …… 21

第２部　分野ごとの施策 …… 23

第１章　中小企業支援分野 …… 24
１　現状と課題から求められる施策の方向性 …… 24
２　施策の体系 …… 25
３　基本方針と成果指標 …… 25
４　施策と主な取組 …… 27
５　国や東京都の動き …… 36

第２章　商店街振興分野 …… 37
１　現状と課題から求められる施策の方向性 …… 37
２　施策の体系 …… 40
３　基本方針と成果指標 …… 40
４　施策と主な取組 …… 41
５　国や東京都の動き …… 49

第３章　観光振興分野 …… 50
１　現状と課題から求められる施策の方向性 …… 50
２　施策の体系 …… 51
３　基本方針と成果指標 …… 52
４　施策と主な取組 …… 53
５　国や東京都の動き …… 61

第４章　分野横断的取組 …… 62
１　分野横断的取組の考え方 …… 62
２　分野横断的取組の主な取組 …… 63

参考資料 …… 67
１　関連計画等一覧 …… 68
２　SDGs と施策の関係 …… 69
３　港区中小企業振興審議会条例 …… 70
４　港区中小企業振興審議会委員名簿 …… 72
５　港区観光振興施策に関する分科会について …… 73
６　港区観光振興施策に関する分科会設置要綱 …… 74
７　港区産業・観光振興プラン観光分科会委員名簿 …… 75
８　港区中小企業振興審議会への諮問文 …… 76
９　答申書 …… 77
10　港区中小企業振興審議会審議経過 …… 78

第１部 総論

第１章　プランの概要

１　プラン策定の背景と目的

港区では、令和８（2026）年度に、港区の未来を見据えた新たな総合計画として「MINATOビジョン」を策定します。「MINATOビジョン」は区の最上位計画として、2040年代を見据えた将来像や区政の大きな方向性を示すものです。

「港区産業・観光振興プラン」は、「MINATOビジョン」を踏まえ、中小企業支援、商店街振興、観光振興の３分野を一体的に進めるために策定するものです。

港区では、これまで「港区産業振興プラン」と「港区観光振興プラン」をそれぞれ策定し、中小企業の経営基盤の強化や成長支援、商店街の活性化、観光資源の魅力向上や情報発信など、産業・観光の振興に取り組んできました。

令和５（2023）年３月に改訂した「第４次港区産業振興プラン」後期計画では、前期計画に続き『港区を起点として新しい価値を生み出す「港区産業」の振興と持続的発展　～地域とともに歩み、未来を創る～』を目標に掲げ、「企業」、「地域」、「人材」の３つの視点から、中小企業の経営支援や創業支援、商店街の魅力づくりなどの産業振興施策に取り組んできました。また、令和５（2023）年度に策定された「港区観光振興プラン」では、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復期として、『トキメク、ミナトク。　～誰もがにぎわいとやすらぎに出会える都市観光の実現～』をめざす姿に掲げ、新たな潮流や観光動向を踏まえつつ、産業・区民の暮らしと共存した持続的な観光振興を推進してきました。

近年、物価や人件費の上昇、人手不足の深刻化、デジタル技術の急速な進展など、区内事業者を取り巻く経営環境は大きく変化しています。また、国内外から多くの人が訪れる港区では、観光需要の拡大や旅行者のニーズ・行動の多様化が進む中、観光による交流や消費を区内産業や地域の活性化につなげるとともに、区民生活と調和した持続可能な観光を推進することが求められています。

港区には、多様な企業や商店街、観光資源が集積しており、産業と観光は、地域の魅力やにぎわいの創出、区内回遊・消費の拡大、新たな事業機会の創出などを通じて、相互に関わりながら地域経済を支えています。こうした中、企業、商店街、観光関連事業者、地域等の多様な主体が、それぞれの強みや地域資源を生かして連携・共創し、産業と観光の相乗効果をより一層高めていくことが重要です。

そこで区は、これまで個別に推進してきた産業振興と観光振興の取組を一体的に捉え、中小企業支援、商店街振興及び観光振興の３分野を相互に連携させながら総合的に推進するため、「港区産業・観光振興プラン」を策定します。

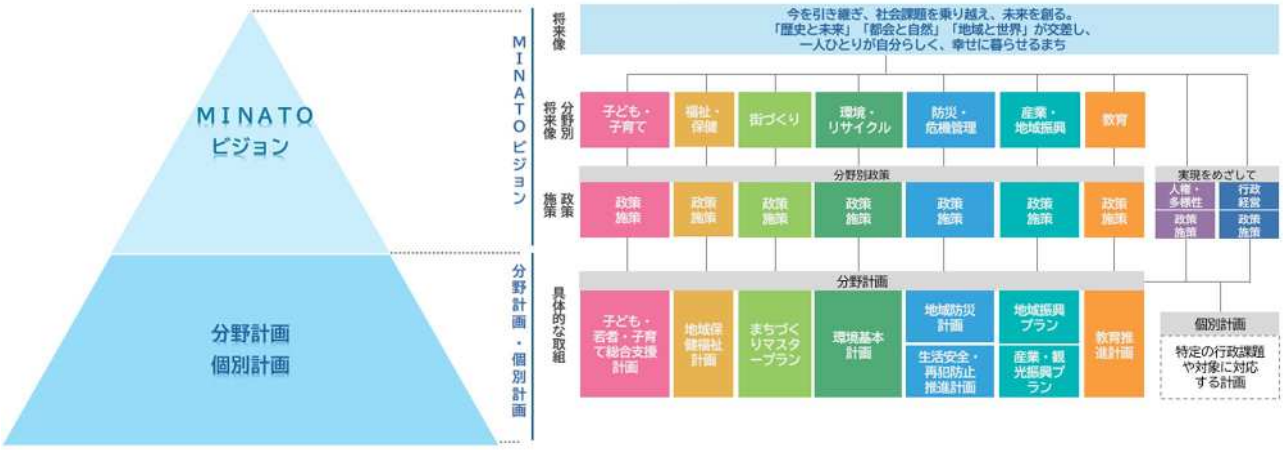
本プランでは、社会・経済情勢や産業・観光を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、多様な主体の連携、DX・AI等の新たな技術の活用、多彩な人材の活躍を促進し、港区ならではの強みを生かした新たな価値とにぎわいを創出することで、都市の魅力を高め、地域経済の持続的な発展と好循環につなげることをめざします。

2 プランの位置付け

（1）ＭＩＮＡＴＯビジョンとの関係

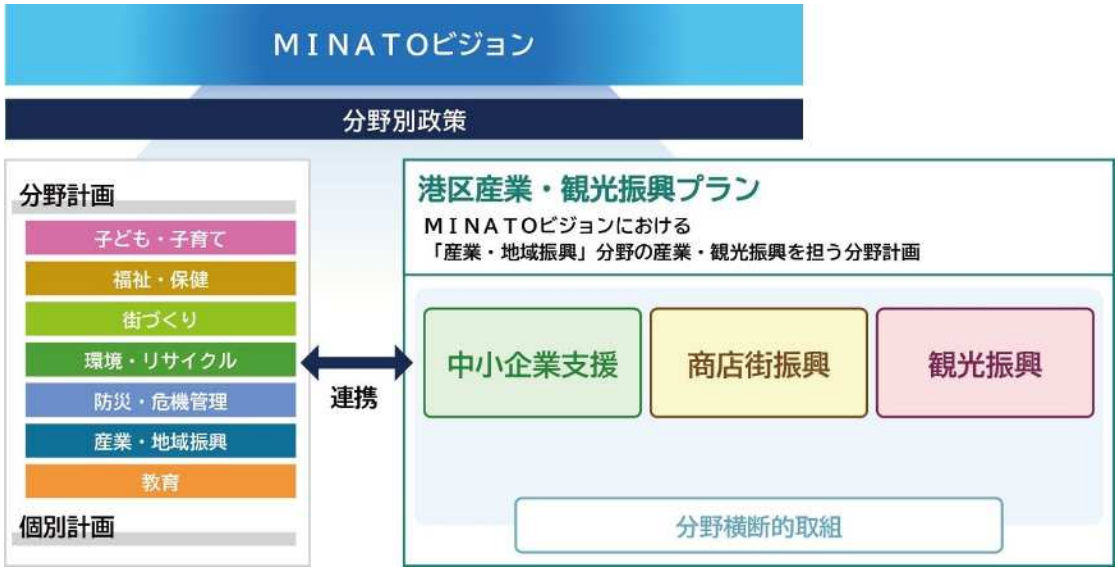
本プランは、ＭＩＮＡＴＯビジョンに基づき、「産業・地域振興」分野のうち、産業・観光振興を担う分野計画として位置付けます。

ＭＩＮＡＴＯビジョンが、2040 年代を見据えた港区の将来像や政策・施策の大きな方向性を示すのに対し、本プランは、産業・観光に関する方針や具体的な取組を示すものです。



（2）関連計画との連携

本プランは、現行の港区産業振興プラン及び港区観光振興プランの内容を踏まえつつ、中小企業支援、商店街振興及び観光振興の３分野を相互に連携させながら、取組を総合的かつ一体的に推進するものです。策定に当たっては、ＭＩＮＡＴＯビジョンとの整合を図るとともに、関連計画との連携や、分野横断的な視点を踏まえます。



3 プランの対象とする期間

本プランの計画期間は、令和９（2027）年度から令和 12（2030）年度までの４年間とします。

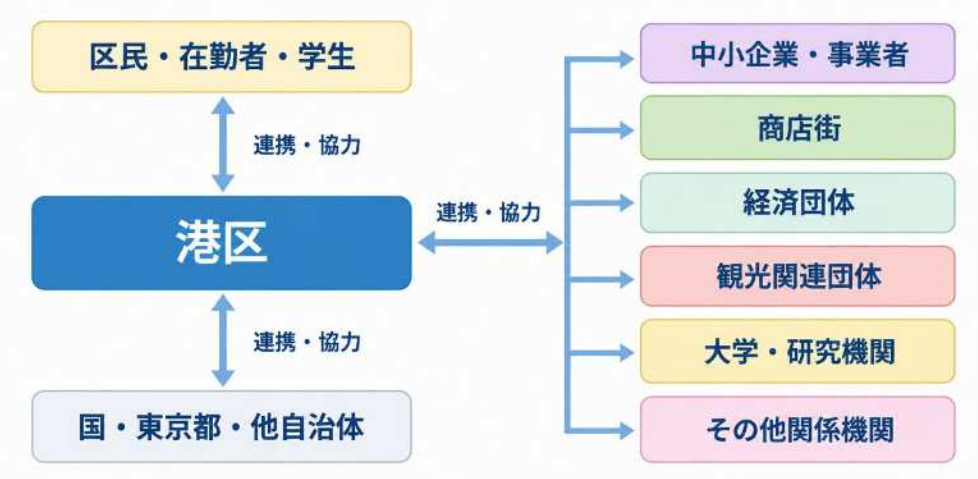
なお、計画期間中においても、社会・経済情勢や産業・観光を取り巻く環境の変化、事業者や区民等のニーズ、各分野の取組状況等を踏まえ、柔軟な対応ができるよう必要に応じて見直しや改善を行いながら、計画的に施策を推進します。



4 プランの推進・評価体制

（１）推進体制

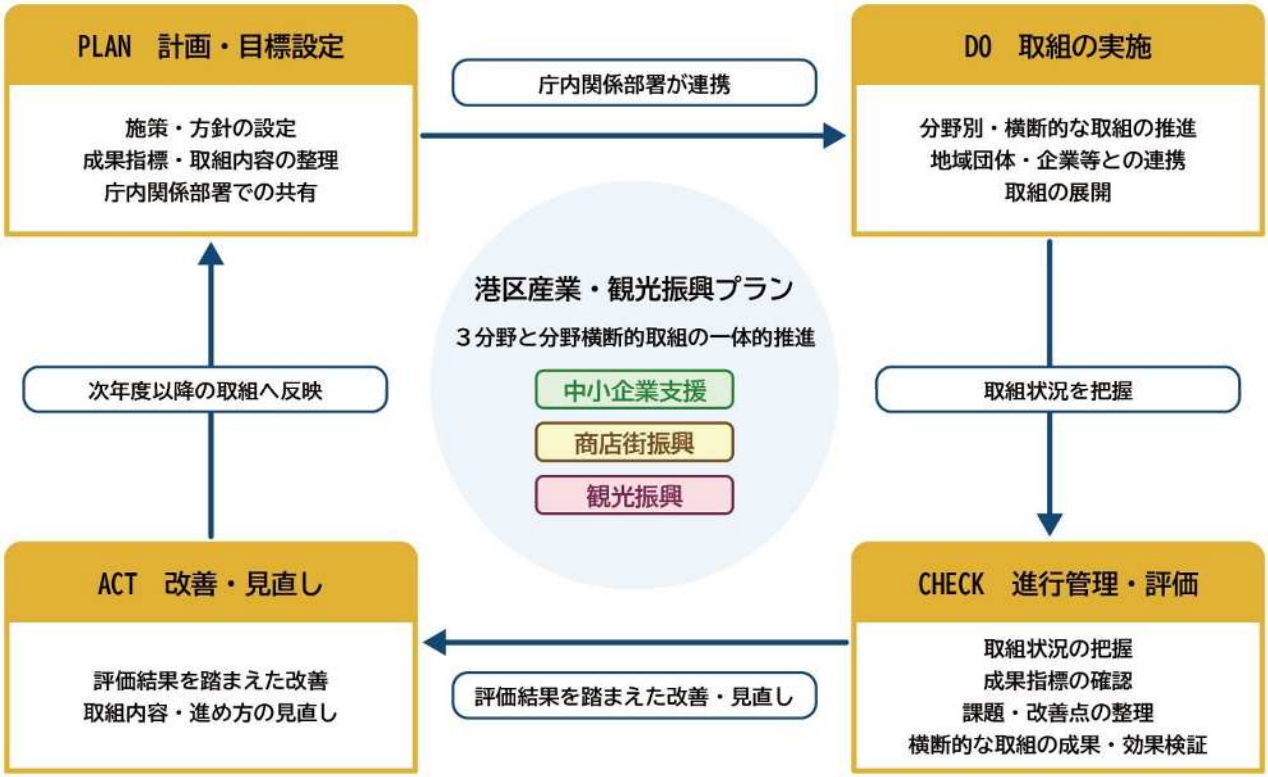
本プランの推進に当たっては、庁内関係部署のほか、国や東京都、他自治体との連携・協力に加え、中小企業・事業者、商店街、経済団体、観光関連団体、大学・研究機関、エリアマネジメントなどの多様な主体と連携・協力し、組織横断的に進めます。



（２）進行管理

施策の推進に当たっては、各年度の予算に基づき着実に事業を執行しながら、成果について分析・評価して改善を図るＰＤＣＡサイクルを適切に運用します。

また、施策の実施状況や社会経済状況の変化、区内中小企業や商店街、観光関連事業者及び来訪者等の声などを踏まえ、港区行政評価制度に基づく「政策評価」、「事務事業評価」により進捗評価を行い、必要に応じて柔軟に見直しを行います。



第２章　踏まえるべき社会の変化

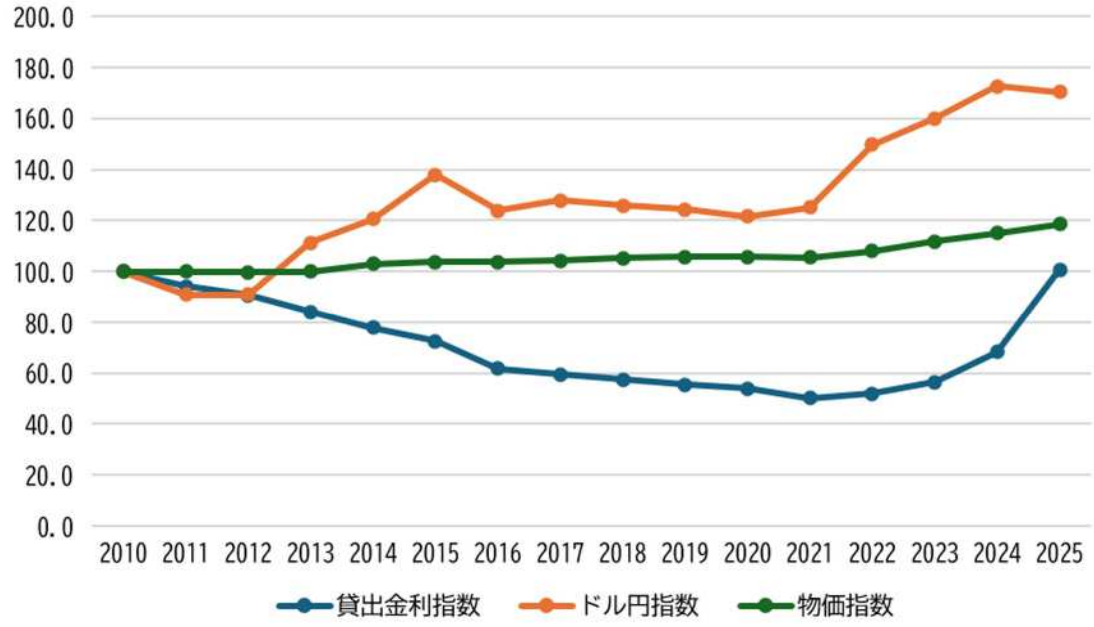
１　社会情勢の変化

近年、物価・金利・為替の変動や国際情勢の変化に伴う原材料費・エネルギー価格の上昇、サプライチェーンの不安定化などにより、中小企業や商店街を取り巻く経営環境の不確実性が高まっています。

また、少子高齢化や人口構造の変化を背景に、人手不足や地域活動の担い手の高齢化・不足が進行しており、再開発の進展や消費行動の多様化、店舗構成の変化なども踏まえながら、地域のにぎわいやコミュニティ機能の維持・活性化が求められています。

さらに、キャッシュレス決済やスマートフォン、SNS、AI 等のデジタル技術の急速な普及により、業務の効率化や販路拡大、情報発信力の強化、消費喚起などに向けたデジタル活用の重要性が高まっています。

加えて、訪日外国人旅行者の増加など、観光需要が拡大する中、その効果を地域経済の活性化につなげる一方で、混雑やマナー問題などの課題への対応を図りながら、区民生活との調和や持続可能性に配慮した観光振興が求められています。



金利：国内銀行・新規貸出・総合の貸出約定平均金利、月次値の年平均（年率%）出典：日本銀行
為替：円／米ドルの年平均　出典：米連邦準備制度理事会
物価：消費者物価指数（総合）の年平均（2010 年＝100）　出典：総務省統計局
指数化：2010 年＝100（各年の値÷2010 年の値×100）

図　日本経済における物価・金利・為替の推移

2 港区を取り巻く状況等

（1）中小企業に関わる動向

原材料費やエネルギー価格、物流費等の上昇が続いており、事業者においては価格転嫁への対応や安定的な調達、納期の確保が課題となっています。

また、円安基調の継続による輸入物価の上昇や、金融政策の正常化に伴う金利上昇など、金融・経済環境の変化が企業経営に影響を及ぼしています。

さらに、中東情勢による燃料費や原材料価格の上昇、中国経済の動向による消費・投資への影響、米国の関税政策をめぐる不確実性など、国際情勢の変化が輸出入やサプライチェーン、取引先との関係、消費動向を通じて幅広い業種に影響を及ぼしており、経営環境の不確実性が一層高まっています。こうした状況の中、事業者には変化する経営環境への対応力の強化や、持続的な事業運営に向けた経営基盤の強化が求められています。



ＤＩ：Diffusion Index（ディフュージョン　インデックス）の略。増加したと答えた企業割合から、減少したと答えた企業割合を差し引いた数値で、設問に対する企業の受け止めについて、時系列的に傾向を見ようとするもの。
資料：港区「港区中小企業の景況」、中小企業庁・独立行政法人中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」を基に作成
注　：港区と国では調査対象や調査方法等が異なるため、ＤＩの数値には差があり、主に推移や変化の傾向を比較するものです。

図　港区及び国における業況 DI の推移

（2）中小企業に関わる港区の現状

港区には、４万を超える民営事業所が所在し、大企業から中小企業、スタートアップまで、多様な企業と人材が集積しています。特に、情報通信業、金融業・保険業、学術研究・専門・技術サービス業など、専門的な知識や技術を生かして事業を展開する企業が多く立地しています。また、新幹線が発着する品川駅をはじめ、JR や地下鉄などの交通網が充実し、羽田空港へのアクセスにも優れているなど、国内外とのビジネス交流を支える高い交通利便性を有しています。

さらに、大企業、中小企業、スタートアップに加え、大学や大使館など多様な主体が集積するとともに、国内有数のスタートアップ支援・交流拠点が複数存在し、スタート

アップの成長や企業間の交流・連携、共創を促す環境が形成されています。こうした多様な主体や拠点が有する知見、技術、ネットワークを生かし、企業間連携や共創、新たなビジネスの創出につなげることができることも、港区の大きな強みです。

（３）商店街に関わる動向

商店街では、活動を担う役員や会員の高齢化が進むとともに、イベント運営や会務に携わる会員の固定化がみられ、次世代の担い手の確保や持続的な組織運営が課題となっています。また、地域や学校、企業との連携を通じたにぎわいづくりが進められている一方で、再開発の進展や店舗構成の変化、個人店の減少、空き店舗の発生、インバウンド需要の変化などにより、商店街の個性や地域コミュニティの維持に対する懸念も生じており、地域特性に応じた取組が求められています。

さらに、みなトクＰＡＹの利用者数が 20 万人を超えるなどデジタル活用が進展しており、キャッシュレス決済やデジタル技術を活用した消費喚起、情報発信、商店街の魅力向上に向けた取組の重要性が高まっています。

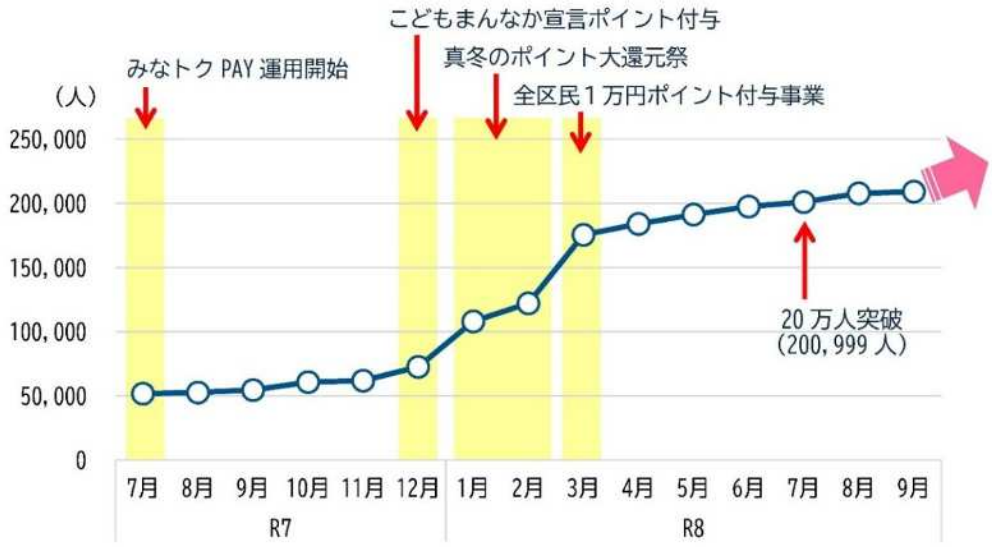


図　みなトクＰＡＹ会員数の推移

（４）商店街に関わる港区の現状

港区の商店街は、住宅地、オフィス街、繁華街、観光地など、それぞれの地域特性を背景に、多様な店舗やサービスが集積し、区民の暮らしを支えるとともに、在勤者や国内外からの来街者を呼び込む、地域のにぎわいと交流の拠点となっています。

近年は、コロナ禍等の影響により減少傾向にあった商店会の加盟店舗数が回復傾向にあり、デジタル地域通貨「みなトクＰＡＹ」の運用開始を契機として、新たな商店会の設立や既存商店会への店舗加入の動きが広がっています。

また、毎年約 30 万人が来場する麻布十番納涼まつりをはじめ、地域を代表する商店街イベントが開催されているほか、地域住民や企業、学校等との連携や、商店会同士の連携によるにぎわいづくりも進んでいます。

さらに、「みなトクＰＡＹ」の利用者は 20 万人を超え、買い物や飲食での利用にとどまらず、スタンプラリーによる地域の回遊促進や利用データを活用した販売促進など、デジタルを活用して商店街と地域をつなぐ基盤へと広がっています。

こうした商店会・加盟店舗の広がり、多くの人を呼び込むにぎわい、地域や企業等との連携、デジタル技術の活用を生かし、地域経済の循環と地域コミュニティの活性化をさらに進められることが、港区の商店街の大きな強みです。

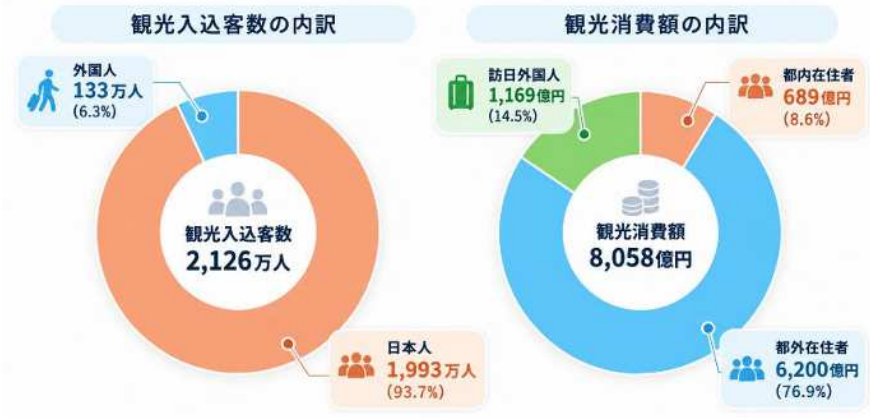
（５）観光に関わる動向

訪日外国人旅行者の回復や国内観光需要の拡大を背景に、令和７年の港区の観光入込客数は約 2,126 万人、観光消費額は約 8,058 億円と推計されており、これらの観光需要を区内消費や地域経済の活性化につなげていくことが重要となっています。

また、外国人観光客の港区への満足度や再来訪意向は高く、東京タワーや六本木ヒルズ、東京ミッドタウンなど多様な観光資源が集積していることに加え、羽田・成田両空港や都内主要駅からのアクセスに優れ、新幹線が発着する品川駅など、国内外を結ぶ交通利便性の高さも港区の強みとなっています。

さらに、観光情報の入手手段として SNS や動画サイト等のデジタル媒体の活用が広がっていることから、多言語による情報発信を含め、デジタルを活用した効果的な観光プロモーションの重要性が高まっています。

一方で、区民調査では約６割が観光客の受入れに肯定的であるものの、混雑などのマナー違反への懸念も挙げられており、観光による経済効果を高めながら、区民生活との調和や地域との共生を図る持続可能な観光振興が求められています。



出典：次期港区観光振興プラン策定に係る観光動態基礎調査報告書（令和７年度）

図　港区観光入込客数・観光消費額（令和７年推計値）

（６）観光に関わる港区の現状

港区には、歴史・文化、商業、芸術、水辺、緑、夜景など、多彩な観光資源が集積しています。また、六本木、麻布台、高輪などでは、歴史ある地域資源と新たな都市の魅力が共存しています。伝統と先進性が調和した都市の魅力が形成されています。

さらに、大使館や外資系企業、宿泊施設、MICE 施設なども多く立地しており、国際的な交流やビジネスと観光を結び付けられる環境に恵まれています。

多様な観光資源、国際性、都市機能、交通利便性が一体となっていることが港区の強みです。これらを生かし、国内外からの来訪を区内各地域への回遊や交流、観光消費につなげ、港区ならではの質の高い都市観光をさらに推進していくことが重要です。

第３章　めざす姿と各分野の施策の方向性

１　本プランのめざす姿

ＭＩＮＡＴＯビジョンでは、産業・地域振興分野の将来像として、「文化と芸術がまちを織りなす。人と企業が共創する グローバル・クリエイティブシティ」が示されています。この将来像は、多様な人や企業が互いの個性や強みを生かし、交流と共創を通じて新たな価値を生み出すとともに、その価値をまちの魅力と活力につなげていく方向性を示すものです。

本プランは、この「グローバル・クリエイティブシティ」の実現をめざし、産業・観光の側面から、その具体化を担うものです。多様な人や企業が集積する港区の強みを生かし、それぞれの事業や活動を支えるとともに、主体や分野の垣根を越えたつながりを育むことで、新たな挑戦や価値の創出につながる環境づくりを進めます。また、そこで生まれた価値を地域のにぎわいや交流の広がりへと結び付け、産業と観光が相互に魅力を高め合うまちをめざします。

その実現に向け、中小企業支援、商店街振興及び観光振興の３分野を一体的に推進します。中小企業が持つ技術やサービス、商店街が育んできた地域とのつながり、観光を通じて伝えるまちの魅力など、それぞれの強みや資源を掛け合わせることで、個々の取組だけでは生まれない価値の創出につなげます。港区ならではの国際性と創造性を生かし、企業、商店街、地域、観光に関わる多様な人や主体が出会い、互いの知識や経験、発想を共有しながら、新たな商品やサービス、地域の魅力を共に生み出していく交流と共創を促進します。

こうした取組を通じて生まれた商品やサービス、地域ならではの魅力を国内外に発信し、港区への関心を高め、人や企業の来訪と交流を促進します。さらに、来訪や交流を地域での消費や事業機会の拡大につなげ、その成果が企業の新たな挑戦や商店街のにぎわい、地域の魅力の向上へと還元される地域経済の好循環を創出します。産業の活力が観光の魅力を育み、観光を通じた交流が産業の新たな可能性を広げる相互のつながりを強めることで、世界に開かれ、人と企業が共創する「グローバル・クリエイティブシティ」の実現につなげます。

以上の考え方を踏まえ、３分野が共通の方向性の下で連携し、多様な主体とともに産業・観光振興を進めていくため、本プランのめざす姿を、次のとおり掲げます。

企業、商店街、観光がともに成長し、
新たな価値と地域経済の好循環を生み出すまちへ

このめざす姿は、中小企業支援、商店街振興、観光振興の３分野を横断的に捉え、企業、商店街、観光関連事業者、地域団体、大学等の多様な主体が連携・共創し、港区ならではの強みや地域資源を生かしながら、新たな価値とにぎわいを生み出し、地域経済の好循環が実現している姿を表すものです。

｜１｜ 企業が変化を成長の機会に変えられるまち

物価や人件費の上昇、人手不足、DX・AI の進展など、企業を取り巻く経営環境は大きく変化しています。一方、港区には、多様な企業や人材が集積し、国内外との交流や新たなビジネスが生まれやすい環境にあります。こうした強みを生かし、経営基盤の強化や DX・AI の活用、人材確保、創業・事業承継、販路拡大など、企業の状況や成長段階に応じた支援を進め、変化を新たな事業やサービスの創出につなげ、企業が持続的に成長できる環境を形成します。

｜２｜ 商店街が地域の暮らしとにぎわいを支えるまち

商店街は、買い物やサービスを提供するだけでなく、地域交流やにぎわいを支える重要な役割を担っています。一方、担い手の高齢化・固定化や店舗構成の変化などに直面する中、デジタル活用や学校・企業等との連携など、新たな動きも広がっています。個店や商店会の持続的な活動を支えるとともに、多様な主体とのつながりを生かし、地域の個性に応じた交流や消費を生み出すことで、暮らしを支え、訪れたくなる商店街と地域のにぎわいを育みます。

｜３｜ 訪れる人と暮らす人の双方に魅力あるまち

港区には、観光・文化施設、商業施設、宿泊施設など、多彩な観光資源が集積し、国内外から多くの人が訪れています。一方、来訪先の一部施設への集中や観光関連施設の人手不足、混雑やマナーなどへの対応も求められています。港区ならではの地域資源を生かした情報発信や体験の充実、区内回遊・消費の促進、受入環境の向上を図り、地域経済の活性化と区民生活との調和を両立した、訪れる人にも暮らす人にも魅力ある持続可能な観光を推進します。

｜４｜ 産業と観光がつながり、地域価値を高めるまち

港区には、企業や商店街、観光・文化施設、宿泊施設、大使館等が集積し、働く人や訪れる人を含む多様な人々が活動しています。こうした港区ならではの集積を生かし、企業、商店街、観光施設、地域団体等の連携・共創を促進します。それぞれが持つ資源を組み合わせて新たな価値や事業、体験を創出し、来街・交流・消費を企業や商店街の成長につなげ、その成長がさらに地域の魅力を高める好循環を生み出します。

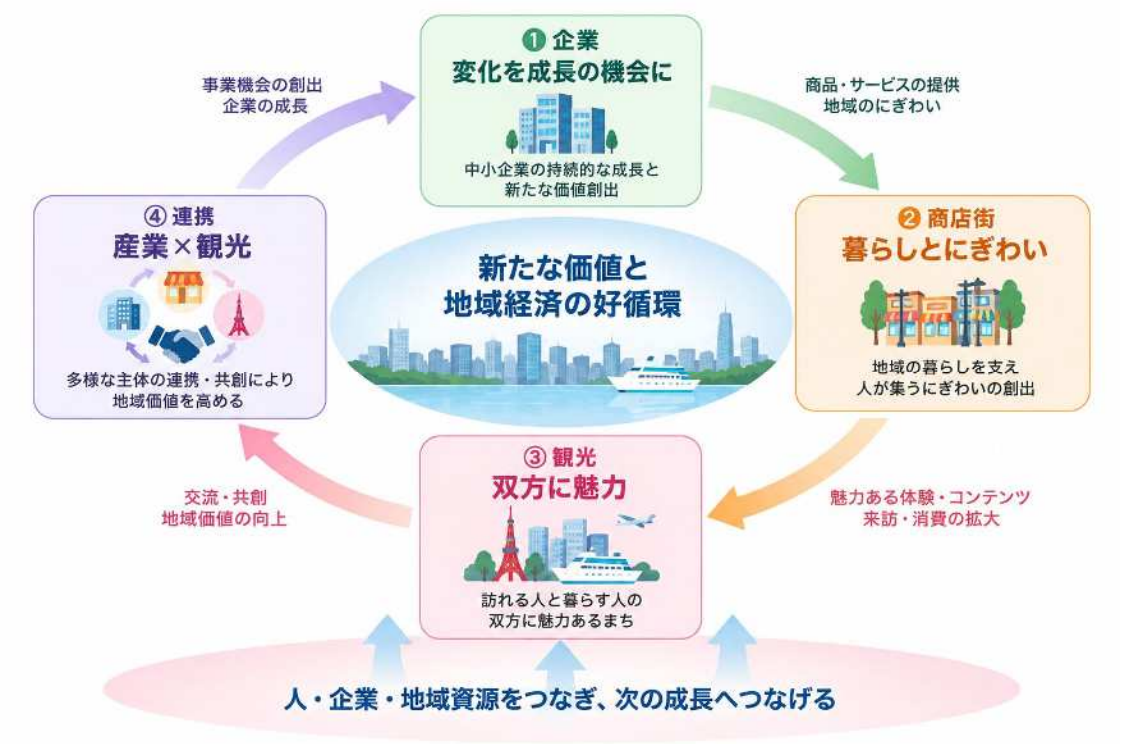


図　循環するまちのイメージ

2 各分野の施策の方向性

本プランでは、めざす姿の実現に向けて、中小企業支援、商店街振興及び観光振興の３分野における施策を推進します。

また、３分野がそれぞれの分野の特徴や強みを生かしながら連携していく分野横断的な取組を推進します。

中小企業支援　変化を成長につなげる企業力の強化と新たな価値の創出

中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、DX・AI の活用、創業・事業承継、人材確保、販路開拓等を総合的に支援します。

また、多様な主体との連携を促進し、新たな事業機会や価値の創出につながる取組を推進します。

商店街振興　地域とのつながりを生かした商店街の魅力向上と活性化

地域特性を生かした商店街の魅力向上と活性化を図るとともに、多様な主体との連携によるにぎわいの創出を推進します。

また、みなトクＰＡＹなどのデジタル技術を活用した消費促進や情報発信を進めるとともに、商店会の運営基盤の強化や担い手の育成を支援します。

観光振興　地域の魅力を生かした持続可能な都市観光の推進

地域資源の磨き上げや観光コンテンツの充実により、区内回遊や観光消費の拡大を図ります。

また、多様な主体との連携による情報発信や観光 DX を推進するとともに、受入環境の充実や観光人材の育成を進めます。

3 施策体系

めざす姿の実現に向けた方向性と、区が取り組むべき施策を、以下のとおり体系化しました。

［施策体系図］

めざす姿	分　野	施　策	基本方針
企業、商店街、観光がともに成長し、新たな価値と地域経済の好循環を生み出すまちへ	中小企業支援	変化を成長につなげる企業力の強化と新たな価値の創出	基本方針１ 変化に対応し成長し続ける企業の創出
			基本方針２ 港区の強みを生かした共創と持続可能な事業展開の推進
			基本方針３ 企業と人材が持続的に活躍できる環境づくり
	商店街振興	地域とのつながりを生かした商店街の魅力向上と活性化	基本方針１ 地域とともに発展する魅力ある商店街の形成
			基本方針２ 地域経済循環を促進する商店街の活性化
			基本方針３ 持続可能な商店街活動を支える基盤の強化
	観光振興	地域の魅力を生かした持続可能な都市観光の推進	基本方針１ 観光資源の魅力向上と新たな観光資源の発掘・創出による観光消費額の向上
			基本方針２ 戦略的なシティプロモーションの推進
			基本方針３ 持続可能な都市観光に向けた受入環境の整備

方　針	分野横断的取組	
経営環境の変化に対応する資金調達と経営改善の一体的支援	多様な主体の連携と新たな技術の導入、多彩な人材の活躍により、持続可能な経営を支え、港区ならではの都市価値と地域経済の好循環を生み出す産業・観光振興を推進	方針１ 経営基盤の強化と持続可能な事業活動への支援
デジタル導入を業務改善に結び付ける実装支援		
創業から成長へつなぐ都市型イノベーション支援		
市場開拓力を高める戦略的プロモーション支援		
港区の都市資源を活用した事業機会の創出		
社会課題への取組を事業価値に転換する支援		
人材の採用力と定着力を高める職場づくりの支援		方針２ 多様な人材の確保・育成・定着と担い手づくりへの支援
承継準備の早期着手を促す相談支援		
事業者の支援ニーズに応じた情報発信と案内対応の強化		
魅力ある商店街の活動支援とにぎわいの創出		
多様な主体との連携による商店街の魅力向上支援		
商店街のさらなる魅力の発掘及び発信の強化		
みなトクＰＡＹによる消費喚起の推進		方針３ DX・AI 活用による生産性向上や価値創出への支援
デジタルを活用した販売促進・回遊促進		
港区商店街連合会･港区商店街振興組合連合会及び区内商店会の運営基盤の強化		
次世代・多様な担い手の育成・参画促進		
商店街を形成する店舗の実情に応じた支援による継続的な活動促進		
地域資源の磨き上げと観光体験の創出による区内回遊･観光消費の促進		方針４ 多様な主体の連携による地域価値の創出や共創への支援
水辺観光資源を活用した観光体験の創出		
MICE 誘致への支援及びナイトタイムエコノミーの推進による観光の高付加価値化		
多様な主体との連携によるプロモーションの推進		
SNS やメディア等を活用した区の魅力の発信強化		
マナー啓発等による区民生活と調和した観光施策の推進		
受入環境の充実		
観光人材の育成		

4 重点事業

重点事業は、港区を取り巻く状況や今後の計画期間を見据え、重点的に推進する取組や、課題・状況に応じて拡充又は新たに展開する取組を選定したものです。各重点事業には、プラン最終年度の目標値を設定し、取組を進めます。

［重点事業一覧］

分野	施策	基本方針	主な取組（重点事業）
中小企業支援	変化を成長につなげる企業力の強化と新たな価値の創出	基本方針１ 変化に対応し成長し続ける企業の創出	訪問による経営課題の早期把握と支援
			デジタル技術導入等支援
			創業・スタートアップ支援補助金
		基本方針２ 港区の強みを生かした共創と持続可能な事業展開の推進	展示会出展による販路開拓の支援
			共創パートナー制度
		基本方針３ 企業と人材が持続的に活躍できる環境づくり	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業
			小規模企業事業承継支援補助金
			訪問による経営支援情報の提供と利用促進
商店街振興	地域とのつながりを生かした商店街の魅力向上と活性化	基本方針１ 地域とともに発展する魅力ある商店街の形成	商店街コミュニティ支援事業
			商店街魅力発信事業
		基本方針３ 持続可能な商店街活動を支える基盤の強化	港区商店街連合会の組織力強化支援
			商店街スマイル応援団事業
観光振興	地域の魅力を生かした持続可能な都市観光の推進	基本方針１ 観光資源の魅力向上と新たな観光資源の発掘・創出による観光消費額の向上	歴史・文化芸術・商店街・坂など港区の魅力を生かした観光体験の創出
			舟運などの水辺観光体験の充実
			区内 DMO 等による MICE 誘致への支援
		基本方針２ 戦略的なシティプロモーションの推進	港区観光協会と連携した魅力発信
			フィルムコミッション事業（みなとロケサポ）
			SNS 等を活用したデジタル情報発信
		基本方針３ 持続可能な都市観光に向けた受入環境の整備	観光客等に向けたマナーの情報発信強化
			観光インフォメーションセンターの充実
			観光ボランティアガイドの育成・活動支援

第２部 分野ごとの施策

第１章　中小企業支援分野

１　現状と課題から求められる施策の方向性

（１）物価高騰・人件費上昇等に対応した経営基盤の強化

港区内の中小企業を取り巻く環境は、物価高騰や人件費上昇などによる経営コストの増加に加え、人手不足や人材確保の困難化など、厳しさを増しています。そのため、企業の持続的な経営を支えるための経営基盤の強化が求められています。

（２）DX・AI 活用による生産性向上と事業変革の促進

生成 AI をはじめとするデジタル技術が急速に進展する中、生産性の向上や新たな付加価値の創出に向けて、DX・AI 活用による事業変革を促進していくことが重要です。

（３）創業後の成長と新事業創出を支える一体的支援の強化

多様な主体による創業や新たな事業展開が活発化する中、創業段階から成長段階まで切れ目のない支援を行い、新事業の創出や企業の成長を後押ししていくことが求められています。



写真　ビジネスサポートファクトリー

（４）成約・売上につながる販路開拓と戦略的プロモーションの強化

消費者ニーズの多様化やデジタル化の進展により、事業者には従来の営業活動に加え、オンラインを含めた多様な販路の開拓や効果的な情報発信が求められています。そのため、成約や売上の向上につながる販路開拓と戦略的なプロモーションを推進することが重要です。

（５）国際性・企業集積・都市開発を生かした産学官・企業間連携の事業化促進

港区には多様な企業や大学、研究機関が集積しているほか、大規模な都市開発が進展しています。こうした地域資源を生かし、産学官や企業間の連携を促進することで、新たな事業やサービスの創出につなげていくことが求められています。

（６）SDGs・事業継続リスクに対応した持続可能な経営の促進

脱炭素化や SDGs への対応に加え、自然災害や感染症、国際情勢の変化などの事業継続リスクが高まる中、企業の社会的価値や競争力の向上を図るため、持続可能な経営を促進していくことが重要です。

（７）人材確保・育成・定着と働きやすい職場づくりの一体的支援

少子高齢化の進展や人材獲得競争の激化により、多くの中小企業において人材不足が経営課題となっています。そのため、人材の確保・育成・定着を支援するとともに、多様な人材が能力を発揮できる働きやすい職場環境づくりを促進することが重要です。

（８）後継者不足に対応した早期の事業承継支援の強化

経営者の高齢化が進む中、後継者不足により事業承継が円滑に進まない企業も見られます。地域の雇用や技術、事業基盤を次世代へ引き継ぐため、早期からの事業承継に向けた支援を強化していくことが求められています。

（９）事業者に必要な支援を届ける効果的な情報発信の強化

経営環境が複雑化する中で、多様な支援制度を必要とする事業者へ的確に届けるため、DX も活用しながら、分かりやすく効果的な情報発信を推進していくことが重要です。

２　施策の体系

変化を成長につなげる企業力の強化と新たな価値の創出

基本方針	方針
基本方針１	**変化に対応し成長し続ける企業の創出**
	経営環境の変化に対応する資金調達と経営改善の一体的支援
	デジタル導入を業務改善に結び付ける実装支援
	創業から成長へつなぐ都市型イノベーション支援
基本方針２	**港区の強みを生かした共創と持続可能な事業展開の推進**
	市場開拓力を高める戦略的プロモーション支援
	港区の都市資源を活用した事業機会の創出
	社会課題への取組を事業価値に転換する支援
基本方針３	**企業と人材が持続的に活躍できる環境づくり**
	人材の採用力と定着力を高める職場づくりの支援
	承継準備の早期着手を促す相談支援
	事業者の支援ニーズに応じた情報発信と案内対応の強化

3　基本方針と成果指標

施策　変化を成長につなげる企業力の強化と新たな価値の創出

｜基本方針１｜　変化に対応し成長し続ける企業の創出

物価高騰や人件費上昇などの経営環境の変化に対応するとともに、DX・AI の活用や創業・新事業への挑戦を後押しし、区内中小企業の持続的な成長につなげます。

成果指標：売上高を前年同期比で増加又は維持した区内中小企業者の割合

令和８（2026）年度末（見込値）	令和 12（2030）年度末（目標値）	MINATO ビジョンにおける 2040 年代の目標値
74.5%	76.5%	80%以上

｜基本方針２｜　港区の強みを生かした共創と持続可能な事業展開の推進

国際性や企業・大学等の集積といった港区の強みを生かし、販路開拓や多様な主体との共創、社会課題の解決を通じて、持続可能な事業展開を促進します。

成果指標：商工相談、巡回相談による中小企業の相談対応件数

令和８（2026）年度末（見込値）	令和 12（2030）年度末（目標値）	MINATO ビジョンにおける 2040 年代の目標値
5,732 件	5,816 件	6,000 件以上

｜基本方針３｜　企業と人材が持続的に活躍できる環境づくり

人材の確保・育成・定着や働きやすい職場づくり、円滑な事業承継を支援するとともに、必要な支援情報を的確に届け、企業と人材の持続的な活躍を支えます。

成果指標：港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定企業数

令和８（2026）年度末（見込値）	令和 12（2030）年度末（目標値）	MINATO ビジョンにおける 2040 年代の目標値
120 者	240 者	540 者以上

4　施策と主な取組

｜基本方針１｜　変化に対応し成長し続ける企業の創出

【方針１】 経営環境の変化に対応する資金調達と経営改善の一体的支援

融資あっせんや信用保証料補助、商工相談等を通じ、物価高騰や人件費上昇などに直面する中小企業の資金繰りと経営改善を一体的に支援し、安定した事業継続につなげます。

主な取組

① 資金調達と金融負担軽減の支援	
区内中小企業の資金需要に応じて融資をあっせんし、信用保証料や利子の負担を軽減することで、事業継続と経営改善に向けた安定的な資金調達を支援します。	
中小企業融資あっせんのご案内	

② 経営課題の整理と支援制度への接続	
経営や資金繰り、販路、人材等の課題を抱える区内中小企業に対し、商工相談員が課題を整理し、融資や補助制度、専門機関等の適切な支援につなげます。	
商工相談員による相談の様子	

③ 訪問による経営課題の早期把握と支援【重点】	
中小企業診断士等の資格を有する専門家が区内中小企業を訪問し、経営課題や支援ニーズを早期に把握するとともに、必要に応じて商工相談や融資、補助制度等につなぐことで、課題の深刻化を防ぎ、経営改善を支援します。	
中小企業出前経営相談のチラシ	

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値 （令和８年度見込）	目標値 （令和 12 年度）
経営相談訪問件数	800 件	920 件

【方針２】 デジタル導入を業務改善に結び付ける実装支援

DX 巡回相談やデジタル技術導入、AI 人材育成等を通じて、業務効率化や生産性向上、事業変革につながるデジタル・AI の着実な実装と活用を支援します。

主な取組

① デジタル技術導入等支援【重点】

区内中小企業によるデジタル技術や省力化設備等の導入を後押しし、業務の省力化・効率化と生産性向上を通じて、人手不足等の経営課題への対応と持続的な成長を支援します。



デジタル技術導入促進補助金等の DX 促進事業のチラシ

② デジタル化に向けた伴走支援

区内中小企業を DX 巡回相談員が訪問して業務上の課題やデジタル化の優先順位を整理し、企業の状況に適したデジタル技術の選定から導入、活用、定着までを一体的に伴走して支援します。



DX 巡回相談のイメージ

③ AI・デジタル技術を活用できる人材の育成支援

区内中小企業の従業員等に、生成 AI を含むデジタル分野の基礎知識と実践的な活用方法を学ぶ機会を提供し、業務改善や新たな価値創出を主体的に担う人材の育成と定着を支援します。



ハイレベル AI エンジニア育成講座事業のチラシ

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値 （令和８年度見込）	目標値 （令和 12 年度）
デジタル技術導入促進補助金 交付件数	９件	30 件

｜基本方針１｜　変化に対応し成長し続ける企業の創出

【方針３】 創業から成長へつなぐ都市型イノベーション支援

創業計画の作成や補助金、相談、新製品・新技術開発、共創等を一体的に支援し、創業後の成長や新たな事業・サービスの創出、持続的な事業展開につなげます。

主な取組

① 創業・スタートアップ支援補助金【重点】

区内で新たな事業に挑戦する創業者等に対し、賃借料や設備費、広報費等の創業初期に必要な経費を支援し、事業の円滑な開始と経営基盤の安定、継続的な成長につなげます。



創業・スタートアップ支援事業補助金のチラシ

② 創業計画の作成と伴走相談の充実

創業希望者や創業後間もない事業者に対し、専門相談員が事業計画や資金計画の作成、経営課題の整理を伴走して支援し、実現可能性と持続性の高い創業につなげます。



創業計画作成に関する相談のイメージ

③ 新製品・新技術開発支援事業

区内中小企業やスタートアップによる新製品･新技術の開発に必要な経費を支援し、新たな収益源の創出や市場展開、競争力の強化を通じた継続的な成長につなげます。



新製品・新技術開発支援事業補助金交付審査会のイメージ

④ 次世代の起業と新たな価値創造への挑戦支援

起業を志す中高生から社会人まで、事業づくりや多様な人との交流の機会を提供し、アイデアを形にする力の育成と、将来の挑戦を支えるコミュニティの形成を支援します。



ユメカナエル放課後事業のチラシ

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値 （令和８年度見込）	目標値 （令和 12 年度）
創業・スタートアップ 支援補助金交付件数	79 件	100 件

｜基本方針２｜　港区の強みを生かした共創と持続可能な事業展開の推進

【方針１】 市場開拓力を高める戦略的プロモーション支援

広告宣伝や展示会出展、交流会、専門家派遣等を通じ、企業の強みや製品・サービスの魅力を効果的に発信し、新規顧客との接点や商談機会を広げ、成約や売上につながる販路開拓を支援します。

主な取組

① 展示会出展による販路開拓の支援【重点】

区内中小企業が自社の商品･サービスに適した展示会等へ出展するための経費を支援し、新規顧客との接点や具体的な商談機会を創出して、新たな販路の開拓と受注拡大につなげます。



産業見本市での出展・プロモーションのイメージ

② 広告宣伝活動費補助金

区内中小企業による広告宣伝やデジタルプロモーション等の取組を後押しし、商品・サービスの認知度向上、新たな顧客との接点づくり及び継続的な販路拡大を支援します。



広告宣伝活動費補助金事業を利用して作成した販促品のイメージ

③ グローバルビジネスアドバイザー派遣

海外展開を検討する区内中小企業に対し、専門家が市場特性や商習慣、事業戦略等について助言し、港区の国際性を生かした海外市場への進出と販路開拓を支援します。



グローバルビジネスアドバイザー派遣事業のチラシ

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値 （令和８年度末）	目標値 （令和 12 年度）
産業見本市等出展支援事業 補助金交付件数	194 件	230 件

｜基本方針２｜　港区の強みを生かした共創と持続可能な事業展開の推進

【方針２】 港区の都市資源を活用した事業機会の創出

区内に集積する企業・大学・大使館等との交流やマッチング、産学官連携を促進し、港区ならではの都市資源を生かした新たな事業機会の創出を支援します。

主な取組

① 共創パートナー制度【重点】

大企業、大学、大使館、金融機関等と区内中小企業・スタートアップとの接点を広げ、互いの強みや課題を結び付け、新たな事業連携や協業、共創の機会を創出します。



共創パートナー制度概念図

② 海外市場との接点と事業機会の創出

海外市場との接点づくりを目的とした事業「ＧＯ　ＧＬＯＢＡＬ」等を実施し、区内企業と海外事業者との連携や協業を促進することで、海外展開と新たな事業機会の創出を支援します。



日本企業の海外展開事業のチラシ

③ 産学官連携による新事業の創出支援

区内中小企業、大学、行政等の知見や技術を結び付け、共同研究や地域・社会課題の解決に向けた連携を促進し、新製品・新サービスの開発と具体的な事業化を支援します。



産学官連携事業のチラシ

④ ビジネスマッチング事業

区内中小企業と大企業、大学、支援機関等のニーズや技術を結び付け、商談や協業の機会を創出し、新たな取引や共同開発、連携プロジェクトの形成と事業化につなげます。



ビジネスマッチング相談会事業のチラシ

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値（令和８年度末）	目標値（令和 12 年度）
共創パートナー数	150 者	270 者

｜基本方針２｜　港区の強みを生かした共創と持続可能な事業展開の推進

【方針３】 社会課題への取組を事業価値に転換する支援

SDGs やソーシャルビジネス、BCP 等への取組を支援し、社会課題の解決や事業継続への対応を企業価値や新たなビジネスの創出につなげ、持続可能な経営を促進します。

主な取組

① 社会課題解決型ビジネスの創出支援

地域や社会の課題解決に取り組む事業者に対し、事業計画の形成や専門的な助言、関係者との連携を支援し、社会的価値と事業性を両立する持続可能なビジネスの創出を促進します。



社会課題解決型セミナーのチラシ

② ＭＩＮＡＴＯイノベーション×パートナーズ

区が示す行政課題に対し、マッチングイベントでの対話を通じて民間事業者から新技術を活用した提案を受け、製品やサービスの認定、公表及び調達までを一体的に行います。区での導入を通じて、技術の実用化と新たな事業機会の創出を促進します。



ＭＩＮＡＴＯイノベーション×パートナーズイベントの様子

③ SDGs 経営に向けた伴走支援

区内中小企業を SDGs 巡回相談員が訪問して環境、社会、人材等の課題を経営の視点から整理し、専門家が具体的な取組や支援策を提案することで、SDGs を取り入れた持続可能な経営を支援します。



SDGs セミナーのチラシ

港区立産業振興センターとは



港区立産業振興センター外観図
（札の辻スクエア９～１１階）

港区立産業振興センターは、令和４年４月に開設した「企業・人・地域の力」を結び付け、最新の情報や技術を提供する「未来発展型の産業振興拠点施設」です。区内中小企業の支援、人材の育成、新たな事業の創出を図るための交流と連携の場を提供し、区内産業の振興及び地域の活性化に寄与することを目的としています。

同施設では、経営相談、創業支援、人材育成、企業間交流、ビジネスマッチングなどに加え、コワーキングスペースの提供や専門家による伴走型のスタートアップ支援、区内中小企業で働く人への福利厚生支援など、企業と人を幅広く支援しています。また、区内企業、スタートアップ、大学等の多様な主体をつなぎ、新たな連携や共創を生み出す拠点としての役割も担っています。企業や人材の交流・連携を促進し、新たな事業の創出や区内産業のさらなる発展につなげています。

｜基本方針３｜　企業と人材が持続的に活躍できる環境づくり

【方針１】　人材の採用力と定着力を高める職場づくりの支援

採用支援や人材育成、資格取得、ワーク・ライフ・バランスの推進等を通じて、人材の確保・育成・定着と、働きやすい職場環境づくりを一体的に支援します。

主な取組

① 人材確保支援事業補助金

採用活動に課題を抱える区内中小企業に対し、自社の魅力発信や求人情報の充実、採用力の向上に向けた取組を後押しし、事業の成長を支える多様で必要な人材の確保を支援します。



人材確保支援事業補助金のチラシ

② ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業【重点】

子育てや介護との両立など、働きやすい職場環境づくりに取り組む区内中小企業を認定し、その取組や企業の魅力を広く発信することで、職場環境の向上を促すとともに、多様な人材の採用と継続的な定着を支援します。



令和７年度港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証交付式

③ 求職者と区内中小企業の就労機会の創出

求職者と区内中小企業が直接接する機会を創出し、企業の人材ニーズと多様な人材の就労希望を結び付けることで、相互理解を深め、円滑な採用と区内での安定した就労を支援します。



就職面接会のチラシ（港区・ハローワーク品川共催）

④ 資格取得による従業員の能力向上支援

区内中小企業の従業員等による業務に必要な資格の取得を後押しし、専門性や対応力を高めることで、企業内の人材育成、生産性の向上及び質の高い商品・サービスの提供を支援します。



資格取得支援講座のイメージ

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値（令和８年度末）	目標値（令和 12 年度）
港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定企業数	120 者	240 者

関連計画等

第５次港区男女平等参画行動計画　取組②

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。

｜基本方針３｜　企業と人材が持続的に活躍できる環境づくり

【方針２】　承継準備の早期着手を促す相談支援

事業承継セミナーや相談会、専門家等への接続を通じ、後継者不足を抱える企業の早期からの承継準備を促し、円滑で計画的な事業承継と事業の継続を支援します。

主な取組

① 事業承継の理解促進と早期準備に向けた支援	
区内中小企業の経営者等に、相談会やセミナーを通じて事業承継の必要性や具体的な準備の進め方を学ぶ機会を提供し、将来の選択肢や課題への理解を深め、早期の検討につながるよう支援します。	
	事業承継セミナー事業のチラシ

② 事業承継に関する相談と専門的支援への接続	
区内中小企業の事業承継に関する課題やニーズを日常的な経営相談から早期に把握し、必要に応じて関係機関や専門家につなぐことで、計画的で円滑な事業承継を支援します。	
	事業承継に関する経営相談のイメージ

③ 小規模企業事業承継支援補助金【重点】	
事業承継を予定する区内小規模企業に対し、承継に不可欠な設備の買替えや大規模修繕、新たな設備の購入等に要する経費を補助し、経営基盤の強化と円滑な事業承継を支援します。	
	事業承継支援補助金の活用イメージ

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値 （令和８年度末）	目標値 （令和 12 年度）
小規模企業事業承継 支援補助金交付件数	２件	４件

｜基本方針３｜　企業と人材が持続的に活躍できる環境づくり

【方針３】　事業者の支援ニーズに応じた情報発信と案内対応の強化

メールマガジンやＳＮＳ、相談窓口等を活用し、事業者の課題やニーズに応じた補助金・融資・相談等の支援情報を分かりやすく的確に届け、必要な支援の活用につなげます。

主な取組

① 経営支援情報の発信と相談・案内の充実

港区立産業振興センターを経営支援の拠点として、相談や案内を行うとともに、補助、融資、相談、セミナー等の情報を多様な媒体で一元的に発信し、事業者への適切な支援につなげます。



SNS 等を活用した支援情報の発信イメージ

② 事業者ニーズに応じた支援制度の案内

商工相談員が事業者の経営課題や支援ニーズを丁寧に聞き取り、利用できる融資や補助、専門相談等を分かりやすく案内し、個別の状況に応じた適切な支援制度の選択と活用につなげます。



商工相談員による支援制度の案内の様子

③ 訪問による経営支援情報の提供と利用促進【重点】

巡回相談員が区内中小企業を訪問し、補助、融資、相談等の経営支援情報を直接提供するとともに、現場で把握したニーズに応じて利用可能な制度を案内することで、情報が届きにくい事業者の制度活用を促進します。



巡回相談のイメージ

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値（令和８年度末）	目標値（令和 12 年度）
巡回相談員訪問件数	2,400 件	2,600 件

5　国や東京都の動き

【国の動き】

国では、令和８年度、物価高や人手不足、米国関税などの厳しい経営環境を踏まえ、賃上げ環境の整備、価格転嫁・取引適正化、生産性向上、経営改善・事業承継を中小企業政策の重点に位置付けています。

令和８年１月施行の「中小受託取引適正化法（取適法）」及び改正受託中小企業振興法の周知・執行を進め、取引Gメンによる調査や価格交渉促進月間（３月・９月）を通じて価格転嫁を促進しています。

また、令和７年度「中小企業生産性革命推進事業」により、「デジタル化・AI導入補助金2026（旧IT導入補助金）」、「中小企業省力化投資補助金」、「中小企業成長加速化補助金」、「事業承継・M&A補助金」などを展開し、DX・AI導入、省力化、成長投資、販路開拓、事業承継・経営統合を支援しています。

さらに、令和８年度は、中小企業活性化・事業承継総合支援事業や日本政策金融公庫補給金などを実施し、資金繰り、早期の経営改善・事業再生、後継者不在企業の事業承継を支援するなど、企業の成長段階と経営課題に応じた支援を強化しています。

【東京都の動き】

東京都では、中小企業やスタートアップの持続的な成長に向けて、イノベーションの創出や経営基盤の強化、成長段階に応じた幅広い支援を展開しています。

スタートアップ支援では、令和7年11月に策定した「Global Innovation Strategy 2.0 STARTUP & SCALEUP」に基づき、スタートアップの創出から成長・スケールアップ、グローバル展開まで、成長段階に応じた支援を進めています。また、大企業、中堅・中小企業、大学・研究機関等との連携やオープンイノベーションを促進し、スタートアップの成長を支えるエコシステムの形成に取り組んでいます。

このほか、経営基盤の強化では、令和8年度に「DX推進トータルサポート事業」を開始し、DX戦略やAI活用計画の策定からデジタル技術の導入・活用まで、DXの推進を総合的に支援しています。また、「中小企業収益力強化サポート事業」により、価格転嫁や新規顧客の獲得、コスト削減など、収益力の改善・向上に向けた計画策定から実行までを、専門家による伴走支援と助成により支援しています。

第２章　商店街振興分野

１　現状と課題から求められる施策の方向性

（１）地域特性を生かした継続的なにぎわいの創出

港区の商店街は、それぞれ異なる歴史や文化、立地環境を有しており、地域ごとの特色を生かした魅力づくりが求められています。一方で、再開発の進展や店舗構成の変化、消費者ニーズの多様化などにより、商店街を取り巻く環境は大きく変化しています。

このため、地域資源や特性を生かしながら、継続的な集客や消費につながる取組を進め、持続的なにぎわいを創出していくことが重要です。



写真　新橋こいち祭

（２）多様な主体との連携による地域コミュニティ機能の強化

商店街は、買物の場としての機能だけでなく、地域住民の交流や見守り、地域活動の拠点としての役割も担っています。しかし、商店会役員の高齢化や活動に携わる会員の固定化が進み、地域コミュニティを支える担い手の確保が課題となっています。そのため、地域団体、企業、学校、町会・自治会など多様な主体との連携を促進し、地域コミュニティ機能の維持・強化を図っていくことが求められています。

（３）商店街の魅力発信とブランド力の向上

スマートフォンやＳＮＳが主要な情報収集手段となる中、商店街の魅力や特色ある店舗、地域資源などを効果的に発信することの重要性が高まっています。また、来街者や観光客の行動が多様化する中で、商店街ごとの個性や強みを分かりやすく発信し、他地域との差別化を図ることが必要です。そのため、デジタルも活用した戦略的な情報発信を進めるとともに、商店街の認知度向上とブランド力の強化を図り、地域内外から選ばれる商店街づくりを推進していくことが求められています。

（４）継続的な消費喚起による地域経済循環の促進

物価高騰や消費者ニーズの多様化が進む中、商店街においては来街者や利用者の増加につながる継続的な消費喚起が求められています。また、地域内での消費を促進し、その効果を地域経済全体へ波及させることで、商店街の活性化と地域経済の好循環を生み出していくことが重要です。そのため、地域の実情や特性に応じた取組を通じて、継続的な消費需要の創出を図っていくことが求められています。

（５）デジタルを活用した回遊性・販売力の向上

キャッシュレス決済やスマートフォン、ＳＮＳ等の普及により、消費者の購買行動や情報収集手段は大きく変化しています。このような中、商店街では、デジタル技術を活用した情報発信や販売促進、来街者の利便性向上を進めることが重要となっています。また、商店街内外の回遊を促進し、来街者の滞在時間や購買機会の拡大につなげることで、店舗の販売力向上や商店街全体の活性化を図っていくことが求められています。

（６）商店街組織の持続可能な運営基盤の強化

商店会役員の高齢化や活動に携わる会員の固定化が進む中、商店街活動を継続的に推進していくためには、組織運営体制の強化が求められています。また、再開発や店舗構成の変化などに伴い、商店街を取り巻く環境が変化する中で、地域の実情に応じた柔軟かつ持続可能な運営基盤を構築していくことが重要です。

（７）商店街活動を支える担い手の確保・育成

商店街が地域のにぎわいやコミュニティ機能を維持・発展させていくためには、活動を担う人材の確保と育成が不可欠です。しかし、商店街活動への参加者の固定化や会員の高齢化が進み、次世代の担い手不足が課題となっています。そのため、若手事業者や新規出店者をはじめ、多様な主体の参画を促進するとともに、商店街活動を支える人材の育成を進めていくことが求められています。

（８）商店街の基盤となる個店への支援

商店街の活力を維持・向上していくためには、その構成主体である個店の経営力強化が重要です。物価高騰や人手不足、消費者ニーズの多様化、デジタル化の進展などにより、個店を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。そのため、経営改善や販路開拓、デジタル活用などを支援し、個店の競争力や持続性を高めることで、商店街全体の活性化につなげていくことが求められています。

2　施策の体系

地域とのつながりを生かした商店街の魅力向上と活性化

基本方針	方針
基本方針１	**地域とともに発展する魅力ある商店街の形成**
	魅力ある商店街の活動支援とにぎわいの創出
	多様な主体との連携による商店街の魅力向上支援
	商店街のさらなる魅力の発掘及び発信の強化
基本方針２	**地域経済循環を促進する商店街の活性化**
	みなトクＰＡＹによる消費喚起の推進
	デジタルを活用した販売促進・回遊促進
基本方針３	**持続可能な商店街活動を支える基盤の強化**
	港区商店街連合会・港区商店街振興組合連合会及び区内商店会の運営基盤の強化
	次世代・多様な担い手の育成・参画促進
	商店街を形成する店舗の実情に応じた支援による継続的な活動促進

3　基本方針と成果指標

施策　地域とのつながりを生かした商店街の魅力向上と活性化

｜基本方針１｜　地域とともに発展する魅力ある商店街の形成

地域特性を生かしたにぎわいづくりや、多様な主体との連携、商店街ならではの魅力の発掘・発信を進め、地域とともに発展する魅力ある商店街を形成します。

成果指標：商店街実施イベント数

令和８（2026）年度末（見込値）	令和 12（2030）年度末（目標値）	MINATO ビジョンにおける 2040 年代の目標値
81 件	95 件	130 件以上

｜基本方針２｜　地域経済循環を促進する商店街の活性化

みなトクＰＡＹ等による継続的な消費喚起やデジタルを活用した販売・回遊促進を通じて、商店街への来訪と消費を促し、地域経済の好循環につなげます。

成果指標：みなトクＰＡＹ決済利用額（電子マネー）

令和８（2026）年度末（見込値）	令和 12（2030）年度末（目標値）	MINATO ビジョンにおける 2040 年代の目標値
2,846,780 千円	5,428,859 千円	112 億円以上

｜基本方針３｜　持続可能な商店街活動を支える基盤の強化

商店街組織の運営基盤を強化するとともに、次世代を担う多様な人材の確保・育成や個店の実情に応じた支援を進め、持続可能な商店街活動を支えます。

成果指標：商店会加盟店舗数

令和８（2026）年度末（見込値）	令和 12（2030）年度末（目標値）	MINATO ビジョンにおける 2040 年代の目標値
2,950 店舗	3,001 店舗	3,100 店舗以上

4　施策と主な取組

｜基本方針１｜　地域とともに発展する魅力ある商店街の形成

【方針１】　魅力ある商店街の活動支援とにぎわいの創出

地域特性や商店街の個性を生かしたイベント等の開催を支援し、来街のきっかけや地域交流を生み出すことで、継続的なにぎわいの創出と地域の魅力向上につなげます。

主な取組

① 商店街コミュニティ支援事業【重点】	
商店街が実施するイベントの設営・運営経費や安全対策にかかる経費等を補助することで、地域コミュニティの核を担う商店街におけるにぎわいを創出し地域の発展につなげます。 麻布十番納涼まつり	

② 商店街小規模イベント支援事業
商店街が計画するイベント事業に係る経費について、迅速な補助を行うことで、商店街を取り巻く環境や社会情勢に応じた取組を柔軟に実施できる環境を創出します。

③ 商店街地域力向上事業
商店街が地域の課題やニーズを踏まえて行う公益的な活動を支援し、地域住民の安心や交流を支える商店街の役割を高め、地域とともに発展する基盤を強化します。

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値 （令和８年度末）	目標値 （令和 12 年度）
商店街実施イベント数	81 件	95 件

｜基本方針１｜　地域とともに発展する魅力ある商店街の形成

【方針２】　多様な主体との連携による商店街の魅力向上支援

地域住民や企業、団体等の多様な主体との連携を促進し、地域コミュニティとのつながりを深めながら、商店街の新たな魅力や地域価値の向上を図ります。

主な取組

① 区内商店街の魅力醸成に向けた全国友好都市との連携支援

商店街が全国の自治体や地域等と連携し、特産品や文化など相互の地域資源を生かしたイベント等を展開することで、新たな来訪機会と商店街の魅力を創出します。



白金阿波踊り

② 組織間連携の強化による地域力の向上推進

区内商店街の相互連携や町会・自治会等の地域団体との連携により、実行委員会形式で実施するイベントなどを重点的に支援することで、地域力の向上を図り、活性化を推進します。



四の橋夏まつり

③ 再開発等を踏まえた商店街活動の支援

商店街形成区域内において、再開発事業等が計画される際には、商店街による街並みやにぎわいを維持できるよう事業者に要請することで地域コミュニティの活性化を支援します。

関連計画等

まちづくりマスタープラン　取組③

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。

｜基本方針１｜　地域とともに発展する魅力ある商店街の形成

【方針３】　商店街のさらなる魅力の発掘及び発信の強化

各商店街や個店が持つ特色・強みを掘り起こし、ＳＮＳ等も活用して効果的に発信することで、認知度やブランド力を高め、来街・利用の促進につなげます。

主な取組

① 商店街魅力発信事業【重点】

商店街や個店の魅力をＳＮＳや動画等を活用して発信し、認知度向上や来街促進につなげることで、商店街のにぎわい創出と活性化を図ります。



商店街ＰＲ動画撮影の様子

② 商店街活性化事業支援

情報発信ツールや多言語対応、キャッシュレス決済対応など商店街が計画し実施する設備及び活性化を推進する事業の経費の一部を補助することで、商店街の魅力向上及び発展に寄与します。

③ 誰もが快適に訪れることができる商店街の環境づくり

商店街を訪れる方が居心地よく過ごせる環境を整備するため、歩道の適切な整備や、商店街の回遊を促す案内サイン、休憩スペースの設置などにより、快適な歩行・滞在空間の形成を目指します。



商店街周辺の歩行空間整備イメージ

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値 （令和８年度末）	目標値 （令和 12 年度）
港区商店街連合会 Instagram フォロワー数	2,900 人	6,000 人

関連計画等

まちづくりマスタープラン　取組③

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。

｜基本方針２｜　地域経済循環を促進する商店街の活性化

【方針１】　みなトクＰＡＹによる消費喚起の推進

みなトクＰＡＹやプレミアム商品券等を活用した継続的な消費喚起を通じて、区内商店街や個店での購買を促し、地域内での消費拡大と地域経済の好循環につなげます。

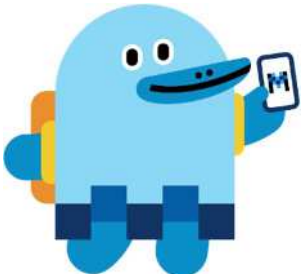
主な取組

① みなトクＰＡＹ運営支援事業	
港区商店街振興組合連合会が発行するデジタル地域通貨「みなトクＰＡＹ」の事業運営を支援することで、区内商店会等における利用機会の拡大と消費喚起を促進し、地域経済の活性化につなげます。	
みなトクＰＡＹ公式キャラクター「みなるん」	

② プレミアム商品券発行事業	
港区商店街振興組合連合会が発行するみなトクＰＡＹプレミアム商品券の発行を支援することで、区民の消費を喚起し、区内商店街の活性化及び地域経済の好循環の創出を図ります。	
みなトクＰＡＹプレミアム商品券	

みなトクＰＡＹとは

みなトクPAY
MINATOKU PAY



みなトクＰＡＹ公式キャラクター
「みなるん」

みなトクＰＡＹは、区内の商店会加盟店舗などの取扱店舗で、買い物や飲食に利用できる港区版のデジタル地域通貨です。

日常の買い物などでの利用による消費喚起に加え、アンケート機能を活用した利用者の声の収集や、スタンプラリーによる地域の回遊促進など、地域を活性化するためのさまざまな取組に活用されています。

また、区の事業やイベントなどへの参加者にポイントを付与することで、区民等の区政への参画を促す仕組みとしても活用されるなど、幅広い場面で親しまれています。

｜基本方針２｜　地域経済循環を促進する商店街の活性化

【方針２】　デジタルを活用した販売促進・回遊促進

みなトクＰＡＹやスタンプラリー等のデジタル施策を活用し、商店街や個店への来訪・回遊を促すとともに、販売機会の拡大や販売力の向上を支援します。

主な取組

① みなトクＰＡＹ購買データ等の情報活用の促進	
みなトクＰＡＹの利用データから得られる購買傾向や利用状況などの統計情報を、区内商店会の各店舗が店舗運営や販売促進に活用できるよう支援することで、売上向上と販売力強化につなげます。	
みなトクＰＡＹを使用する様子	

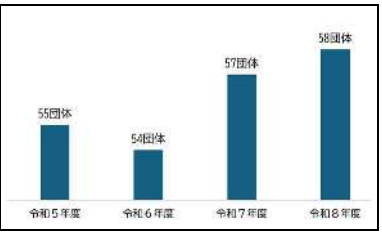
② スタンプラリー等を活用した回遊促進	
みなトクＰＡＹを用いたスタンプラリー企画などを推進することで、区内商店会における回遊性を高め、利用機会の創出と消費拡大を促進し、商店街の活性化につなげます。	
みなトクＰＡＹスタンプラリー企画の様子	

｜基本方針３｜　持続可能な商店街活動を支える基盤の強化

【方針１】　港区商店街連合会・港区商店街振興組合連合会及び区内商店会の運営基盤の強化

商店街連合会や区内商店会等の組織運営、店舗の持続化に向けた取組を支援し、地域のにぎわいを継続して支える商店街組織の安定的で持続可能な運営基盤を強化します。

主な取組

① 港区商店街連合会の組織力強化支援【重点】	
区内商店街をつなぐ港区商店街連合会の運営と広域的な取組を支援し、商店会間の情報共有、連携及び共同事業を促進することで、区内商店街全体の基盤を強化します。	
商店会数の推移（令和５年度～８年度）	

② 商店街振興組合運営支援
東京都や関係機関と連携し、区内の任意商店街等の振興組合化を支援し、商店街の運営基盤の強化を図ることで、さらなる活動の活性化を後押しします。

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値 （令和８年度末）	目標値 （令和 12 年度）
商店会数	61 団体	65 団体

｜基本方針３｜　持続可能な商店街活動を支える基盤の強化

【方針２】　次世代・多様な担い手の育成・参画促進

若手や女性をはじめとする多様な人材の商店街活動への参画を促し、担い手の確保・育成や商店会への加入促進を通じて、次世代につながる活動体制を整えます。

主な取組

① 商店街スマイル応援団事業【重点】	
地域コミュニティの核を担う商店街において、イベント等の担い手不足を解消し商店街の負担を軽減するため、商店街スマイル応援団としてボランティアを募集し、商店街活動のさらなる発展につなげます。	
スマイル応援団Ｔシャツ	

② 若い世代や女性の商店会活動への参画促進
商店街の若手・女性グループが実施する事業の経費を補助することで、新たな層の活動への参画を促し、地域コミュニティの形成及び次世代の担い手の育成に寄与します。

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値 （令和８年度末）	目標値 （令和 12 年度）
スマイル応援団参加者数	138 名	300 名

｜基本方針３｜　持続可能な商店街活動を支える基盤の強化

【方針３】　商店街を形成する店舗の実情に応じた支援による継続的な活動促進

商店街を構成する個店の経営状況や課題に応じ、店舗の持続化や新たな挑戦、魅力向上を支援し、個店の活力向上を商店街全体の持続的な発展とにぎわいにつなげます。

主な取組

① チャレンジ商店街店舗応援事業	
区内商店会に加盟する各店舗が地域住民等により一層親しまれるよう、新規顧客獲得のための設備やデジタルツールの活用による店舗運営の効率化などの取組を支援します。 チャレンジ商店街店舗応援事業チラシ	

② 商店街店舗持続化支援事業	
商店街において、区民の消費生活を支える小売店や飲食店等が永く商業活動を続けられるよう、厨房機器など設備の更新に必要な経費を補助します。 商店街店舗持続化支援事業チラシ	

③ 区内商店会における個店の魅力の発掘及び発信	
区内商店街の優れた店舗を発掘・顕彰する「商店グランプリ」等を通じて、その魅力を広く紹介することで、個店の意欲と改善を促すとともに、来店機会と商店街全体の魅力向上につなげます。 港区商店グランプリ受賞店舗ガイド	

5　国や東京都の動き

【国の動き】

国では、商店街を地域の生活サービスとコミュニティを支える基盤として捉え、エリア価値の向上、地域内の経済循環、担い手の確保を重視した支援を進めています。

令和８年度は、中小企業基盤整備機構の「中心市街地・商店街等診断・サポート事業」により、商店街組織、まちづくり会社、地域支援機関等に専門家を派遣し、地域の将来像、事業計画、組織運営、空き店舗対策等の課題整理と実行を支援しています。

また、「地域にかがやく わがまち商店街表彰」の受賞者を公表し、シンポジウムや視察・意見交換会を実施するなど、商店街と地域団体、民間事業者等が連携した先進事例の横展開と、次世代の地域プレイヤーの育成を進めています。

【東京都の動き】

東京都では、商店街のにぎわい創出、地域課題への対応、担い手確保、空き店舗活用、施設更新を総合的に支援しています。

令和８年度の「商店街チャレンジ戦略支援事業」では、イベント・施設整備、キャッシュレス、多言語化、地域団体との連携、若手・女性等の担い手育成を支援しています。「未来商店街活力向上支援事業」では、地域ブランドづくりやグランドデザインの策定から実行までを最長３年間、専門家派遣と助成により伴走支援しています。

また、令和８年度は「商店街戦略的リノベーション支援事業」や防災力向上支援を実施するとともに、「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」及び「商店街起業・承継支援事業」を募集し、新規開業、店舗移転、多角化、事業承継に係る店舗整備費や賃借料等を支援しています。

第３章　観光振興分野

１　現状と課題から求められる施策の方向性

（１）地域資源の魅力向上と観光体験の充実

港区には、歴史・文化資源や商業施設、美術館・博物館、豊かな水辺空間など、多様な観光資源が集積しています。国内外から多くの観光客が訪れる中、こうした地域資源のさらなる魅力向上を図るとともに、観光客の多様なニーズに応じた体験型コンテンツやサービスの充実を進めることで、満足度や再訪意向の向上につなげていくことが求められています。



ふるさと納税体験型返礼品の例

（ⓒ東京ベイ・クルージングレストラン　シンフォニー）

（２）水辺・MICE・夜間観光等を活用した観光の高付加価値化

国際色豊かなまちとしての特性や、水辺空間、MICE 施設、エンターテインメント施設などの強みを生かし、観光消費の拡大につながる高付加価値な観光コンテンツの創出が求められています。また、滞在時間の延長や消費単価の向上を図るため、水辺観光やナイトタイムエコノミーの推進、MICE 参加者の区内周遊促進などに取り組み、港区ならではの魅力ある観光体験を提供していくことが重要です。

（３）地域の魅力を生かした区内周遊と一体的なプロモーションの推進

港区には、歴史・文化資源、商店街、水辺空間、宿泊施設、大規模集客施設など、地域ごとに特色ある多様な観光資源が存在しています。一方で、観光客の訪問先が一部の地域に集中している傾向があります。そのため、観光関連団体、事業者、エリアマネジメント等の地域団体との連携により、各地域の観光資源の魅力を区全体のプロモーションにつなげるとともに、観光客が複数のエリアを巡る仕組みづくりを進めることが必要です。これにより、港区のブランド力を高め、観光需要を区内全域へ波及させ、地域経済の活性化につなげていくことが求められています。

（４）観光 DX・データ活用による情報発信と観光マーケティングの推進

来訪者調査では、旅行前や滞在中の情報収集に SNS やインターネットが利用されており、利用媒体は国・地域や年代によって異なります。一方、施設へのヒアリングでは IT 人材不足が指摘されています。対象に応じた情報発信と事業者のデジタル活用支援を進めるとともに、人流、消費、満足度、区民意識等のデータを組み合わせ、誘客・周遊施策の効果や混雑状況を把握することが必要です。情報発信から効果検証までを継続的に行う体制の構築が課題です。

（５）観光振興と区民生活の調和

国内外から多くの観光客が訪れる中、観光振興による地域経済の活性化が期待される一方で、混雑やマナー等による区民生活への影響も懸念されています。そのため、事業者等も、事業活動に伴う地域への影響を共通の課題として捉え、ごみ、混雑・滞留、安全等に配慮した取組を進めることが必要です。観光による効果を地域全体で享受しながら、区、事業者、地域等が連携し、区民の暮らしや地域との調和を図りながら、持続可能な観光振興を推進していくことが求められています。

（６）観光客受入環境の充実と観光人材の確保

観光関連施設 200 者を対象とした調査では、人手不足を感じる施設は全体の６割を超え、宿泊施設では８割近くに達しており、ヒアリングでも IT 人材確保の難しさが挙げられています。多言語案内、移動や情報取得の利便性を充実させるとともに、人材の確保・育成・定着と業務の省力化を進め、受入体制を維持・向上させることが課題です。

２ 施策の体系

地域の魅力を生かした持続可能な都市観光の推進

基本方針	方針
基本方針１	**観光資源の魅力向上と新たな観光資源の発掘・創出による観光消費額の向上**
	地域資源の磨き上げと観光体験の創出による区内回遊・観光消費の促進
	水辺観光資源を活用した観光体験の創出
	MICE 誘致への支援及びナイトタイムエコノミーの推進による観光の高付加価値化
基本方針２	**戦略的なシティプロモーションの推進**
	多様な主体との連携によるプロモーションの推進
	SNS やメディア等を活用した区の魅力の発信強化
基本方針３	**持続可能な都市観光に向けた受入環境の整備**
	マナー啓発等による区民生活と調和した観光施策の推進
	受入環境の充実
	観光人材の育成

3 基本方針と成果指標

｜基本方針１｜　観光資源の魅力向上と新たな観光資源の発掘・創出による観光消費額の向上

歴史・文化、水辺などの地域資源を磨き上げ、新たな観光体験を創出するとともに、MICE誘致への支援や夜間観光等を推進し、区内回遊や滞在を促して観光消費を高めます。

成果指標：観光消費額

令和８（2026）年度末（見込値）	令和 12（2030）年度末（目標値）	MINATO ビジョンにおける 2040 年代の目標値
8,240 億円	8,970 億円	1 兆円以上

｜基本方針２｜　戦略的なシティプロモーションの推進

一般社団法人港区観光協会をはじめ多様な主体と連携するとともに、SNS やメディア、観光 DX・データを効果的に活用し、港区の多彩な魅力を国内外へ戦略的に発信します。

成果指標：港区観光の推奨意向

令和８（2026）年度末（見込値）	令和 12（2030）年度末（目標値）	MINATO ビジョンにおける 2040 年代の目標値
92.5%	94.0%	95.0%以上

｜基本方針３｜　持続可能な都市観光に向けた受入環境の整備

区民生活との調和を図りながら、多言語・デジタル・アクセシビリティに対応した受入環境の充実と観光人材の育成を進め、持続可能な都市観光を実現します。

成果指標：港区民の観光客の受入意向

令和８（2026）年度末（見込値）	令和 12（2030）年度末（目標値）	MINATO ビジョンにおける 2040 年代の目標値
63.8%	68.0%	75.0%以上

4　施策と主な取組

｜基本方針１｜　観光資源の魅力向上と新たな観光資源の発掘・創出による観光消費額の向上

【方針１】　地域資源の磨き上げと観光体験の創出による区内回遊・観光消費の促進

歴史・文化芸術・商店街・坂など地域資源を磨き上げ、多彩な観光体験を創出するとともに、まち歩きや周遊を促し、滞在時間と観光消費の拡大につなげます。

主な取組

①　歴史・文化芸術・商店街・坂など港区の魅力を生かした観光体験の創出【重点】

港区観光ボランティアガイド等と連携し、歴史や文化芸術、商店街などの地域資源を生かしたまち歩きを実施するとともに、飲食や買物、文化芸術など地域の多様なサービスの利用につなげ、区内回遊の促進と観光消費の拡大を図ります。

港区の坂特集（とっておきの港区 魅力発見読本 2025 AUTUMN & WINTER）



②　ＩＰ等を活用したコンテンツツーリズムの推進

港区ならではのコンテンツ等を活用したデザインマンホール等の観光施策を展開することで、新たな来訪機会を創出し、港区の魅力発信と区内回遊の促進につなげます。

美少女戦士セーラームーン×港区 クリアカードラリー
©Naoko Takeuchi



プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値（令和８年度末）	目標値（令和 12 年度）
港区観光ボランティアガイドによるまち歩きツアーの参加者数	1,200 人	1,350 人

｜基本方針１｜　観光資源の魅力向上と新たな観光資源の発掘・創出による観光消費額の向上

【方針２】　水辺観光資源を活用した観光体験の創出

舟運や水辺空間など港区ならではの水辺資源を活用し、周遊イベントや新たな観光体験の創出、情報発信を進め、水辺観光の魅力と認知度を高め、区内周遊を促進します。

主な取組

① 舟運などの水辺観光体験の充実【重点】	
運河等での舟運や、水辺空間を活用した周遊イベント等を実施することで、水辺ならではの観光体験を創出し、区の新たな魅力発掘及び区内回遊につなげます。	
令和７年度水辺観光推進補助金による舟運	

② 水辺観光資源の魅力発信	
運河や東京湾などの水辺観光資源に関する情報を発信することで、水辺エリアへの認知度を高めるとともに来訪を促進し、港区観光の魅力向上につなげます。	
港区観光協会 水辺周遊謎解きラリー	

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値（令和８年度末）	目標値（令和 12 年度）
水辺観光推進補助金活用事業参加者数（舟運、周遊ラリーやイベント参加など）	480 人	3,000 人

｜基本方針１｜　観光資源の魅力向上と新たな観光資源の発掘・創出による観光消費額の向上

【方針３】　MICE誘致への支援及びナイトタイムエコノミーの推進による観光の高付加価値化

港区の都市資源やユニークベニューを生かした DMO 等による MICE 誘致への支援とナイトタイムエコノミーを推進し、宿泊・滞在を促して観光の高付加価値化と観光消費の拡大につなげます。

主な取組

① 区内 DMO 等による MICE 誘致への支援【重点】

区内 DMO、港区観光協会、観光・MICE 関係事業者等との連携を強化し、港区ならではの都市機能や地域資源を生かした MICE の誘致・開催を支援します。また、商店街等と連携し、参加者のまち歩きや飲食など、区内回遊を促進することで観光消費の促進につなげるとともに、地域との交流を促進し、地域の活性化を図ります。



DMO 連携会議における視察

② ナイトタイムエコノミーの推進

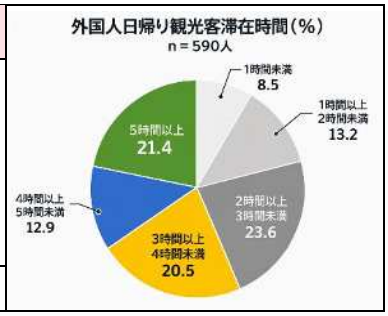
夜間の飲食、エンターテインメントやイベント等の充実や情報発信を支援するとともに、夜間の滞在価値と消費の向上を図ります。



令和７年度ナイトタイムエコノミー補助金 対象事業

③　区内滞在時間の延長

多様な観光コンテンツの創出や回遊促進を図ることで、観光客の区内滞在時間を延長し、観光消費の拡大と地域経済の活性化につなげます。



外国人日帰り観光客滞在時間（港区観光動態基礎調査（令和７年度））

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値（令和８年度末）	目標値（令和 12 年度）
区が支援する MICE 開催件数	１件	３件

※参考：港区内には東京都及び東京都観光財団が MICE 受入の育成拠点として指定する４つの DMO（DMO 六本木、DMO 芝東京ベイ、DMO TOKYO お台場、DMO GATEWAY 高輪・品川）が存在します。

※参考：MICE とは、企業等の会議（Meeting）、報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition/Event）の総称で、多くの集客や交流が見込まれるビジネスイベントです。

｜基本方針２｜　戦略的なシティプロモーションの推進

【方針１】　多様な主体との連携によるプロモーションの推進

港区観光協会をはじめ、企業・地域団体等の多様な主体と連携し、それぞれが持つ魅力や情報をつなぎ合わせ、港区全体の効果的なプロモーションを推進します。

主な取組

① 港区観光協会と連携した魅力発信【重点】

港区観光協会と連携し、ホームページ、SNS 等を活用した観光情報の発信や地域資源を生かした観光事業を推進することで、区の認知度向上と誘客促進につなげます。



港区観光協会ホームページバナー

② ふるさと納税返礼品を通じた全国への魅力発信

ふるさと納税返礼品を通じて区の多様な魅力を全国へ発信することで、港区への興味関心を高め、来訪促進により港区のファンを増加させ、継続的なつながりの契機を創出します。



港区ふるさと納税特設サイト

③ 区内でのイベント開催（全国交流物産展 in 新橋、ものづくり・商業観光フェア）

全国の連携自治体や区内商店街、観光関連事業者等との連携を深め、相互の地域の魅力発信や、未来の担い手である子どもたちへの産業・観光分野の魅力発信につなげます。



令和４年度港区ものづくり・商業観光フェアの様子

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値（令和８年度末）	目標値（令和 12 年度）
港区観光協会 ホームページ閲覧数	1,700,000 回	2,000,000 回

｜基本方針２｜　戦略的なシティプロモーションの推進

【方針２】　SNSやメディア等を活用した区の魅力の発信強化

SNS やメディア、フィルムコミッション、観光 DX・データ活用等を通じ、国内外の来訪者のニーズを捉えながら、港区の多彩な魅力を戦略的に発信します。

主な取組

① フィルムコミッション事業（みなとロケサポ）【重点】

映画、ドラマ、配信作品やミュージックビデオ等の区内の映像撮影を支援し、映像作品を通じた区の魅力を広く発信し、ロケ地巡りなどをはじめとする来訪機会の創出と地域経済の活性化につなげます。



みなとロケサポ紹介ハガキ

② SNS 等を活用したデジタル情報発信【重点】

SNS やデジタル媒体を活用し、国内外からの観光客のニーズや行動特性に応じた戦略的な情報発信を行うことで、認知度向上と来訪意欲の喚起につなげます。



港区観光協会 Instagram

③ 観光 DX・データ活用による観光マーケティングの推進

観光関連データを活用したマーケティングを推進することで、観光客のニーズや行動特性に即した施策展開と効果的な情報発信を実現し、誘客促進につなげます。



おでかけウォッチャー説明

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値（令和８年度末）	目標値（令和 12 年度）
フィルムコミッション事業 みなとロケサポ支援作品数	45 件	60 件

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値（令和８年度末）	目標値（令和 12 年度）
港区観光協会　SNS 総フォロワー数	51,600 人	60,000 人

※数値は、LINE・X・Instagram・TikTok・Facebook のフォロワーの合計値

｜基本方針３｜　持続可能な都市観光に向けた受入環境の整備

【方針１】　マナー啓発等による区民生活と調和した観光施策の推進

観光客等へのマナー啓発やデータ活用による混雑対策、観光に関わる事業者等と連携した受入環境の向上、地域との交流促進を進め、観光振興による効果を地域に還元し、区民生活との調和を図ります。

主な取組

① 観光客等に向けたマナーの情報発信強化【重点】

観光客等に向けて観光マナーや地域ルールに関する情報を分かりやすく発信することで、区民生活との調和を図り、持続可能な観光の推進につなげます。

港区観光ルール＆マナーブック



② データ活用等によるオーバーツーリズムの未然防止

観光関連データを活用して人流や混雑状況を把握・分析し、訪問先や時間帯の分散につながる情報発信を行うとともに、地域や観光関連事業者と連携した対策を進めることで、オーバーツーリズムの未然防止・抑制を図ります。

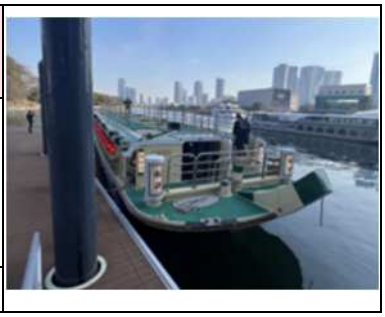
AI を活用した混雑等未然防止事業（港区観光協会・港区　共同採択）



③ 区民や学生、研究者、企業等との交流・連携や学びの場の創出（区民に向けた観光施策）

MICE 等を通じて区民や学生、研究者、企業等の交流や学びの機会を創出することで、多様な主体の連携を促進するとともに、その成果を区民へ還元し、地域活性化につなげます。

令和７年度区民向け舟運



プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値（令和８年度末）	目標値（令和 12 年度）
マナー啓発動画の閲覧数	250,000 回	270,000 回

※数値は、区及び港区観光協会による制作動画の合計値

｜基本方針３｜　持続可能な都市観光に向けた受入環境の整備

【方針２】　受入環境の充実

観光案内所の充実や多言語案内、案内標識、アクセシビリティ向上、DX・AI の活用等により、来訪者の誰もが安心・快適に観光できる受入環境を整備します。

主な取組

① 観光インフォメーションセンターの充実【重点】

観光案内の充実を図り、観光客のニーズに応じた情報提供を行うことで、区内回遊の促進や利便性の向上を図り、快適な観光環境の整備と満足度向上につなげます。



港区観光インフォメーションセンター（東京タワー）

② 多言語での観光案内

観光マップを含む多言語による観光案内や情報発信を充実することで、外国人観光客の利便性向上と安心して滞在できる受入環境の整備につなげます。



多言語港区観光マップ

③　観光・街区案内標識の充実

来訪者の移動の利便性や回遊性が向上するよう観光･街区案内標識の内容の充実を図り、快適な観光環境の整備と来訪満足度の向上につなげます。



港区観光・街区案内標識（一例）

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値 （令和８年度末）	目標値 （令和 12 年度）
観光インフォメーション センター設置数	15 施設	18 施設

※数値は、区設及び民間との協働による港区観光インフォメーションセンターの合計値

｜基本方針３｜　持続可能な都市観光に向けた受入環境の整備

【方針３】　観光人材の育成

観光ボランティアガイドの育成・活動支援や学生との連携を通じ、観光 DX や多言語、接遇等に対応し、港区の観光を支える多様な人材を育成します。

主な取組

① 観光ボランティアガイドの育成・活動支援【重点】

観光ボランティアガイドの育成と活動支援を行うことで、港区の魅力を伝える人材の確保を図るとともに、観光客と区民との交流を促進し、観光客の満足度向上につなげます。



港区観光ボランティアガイドによるまち歩き

② 学生との観光事業における連携

学生と連携した観光事業を推進することで、多様な視点を生かした観光施策の展開を図るとともに、地域との関わりを深め、次世代の観光人材の育成につなげます。



港区観光協会公認「MINATO CITY NEXT AMBASSADOR 2026」

プラン最終年度の目標値

設定項目	見込値（令和８年度末）	目標値（令和 12 年度）
港区観光ボランティアガイド年間活動延べ人数	390 人	510 人

5　国や東京都の動き

【国の動き】

国では、観光による経済成長と住民生活の質の確保を両立する、持続可能な観光地域づくりを推進しています。

令和８年３月に閣議決定した「観光立国推進基本計画（第５次）」（令和８～12 年度）では、観光を地域経済・日本経済の発展をリードする戦略産業と位置付け、観光消費額の拡大、地方誘客、交通・まちづくりとの連携、新技術の活用を施策の方向性に掲げています。

インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立を図る対策を一体的に進めるとともに、旅行需要の分散・平準化、観光 DX、人材確保等を通じて、観光地・観光産業の持続的な発展を目指しています。

【東京都の動き】

東京都では、東京ならではの魅力を生かした国際競争力の強化と、持続可能な観光地域経営を推進しています。 「ＰＲＩＭＥ観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン 2024-2026」では、東京の特色を生かす観光振興、プロモーションの新たな展開、持続可能な観光地域経営を３つの戦略に掲げています。

また、令和７年３月に策定された都政の新たな羅針盤である「２０５０東京戦略」において、「訪れるたびに新しい体験や発見がある、世界を惹きつける東京へ」を２０５０年代のビジョンとして掲げ、観光振興に取り組んでいます。

第４章　分野横断的取組

１　分野横断的取組の考え方

中小企業支援、商店街振興、観光振興は、対象や施策は異なる一方、物価・人件費高騰、人材・担い手不足、DX 化の遅れ、多様な主体間の連携不足という共通課題を抱えています。こうした課題は各分野が個別に対応するだけでは十分な効果が得にくいため、３分野が共通の視点を持って施策を進めることが重要です。分野横断の取組により、事業機会やにぎわいの創出など施策効果を相互に波及させ、港区の都市価値向上と地域経済の持続的な発展につなげます。

【共通方針】

多様な主体の連携と新たな技術の導入、多彩な人材の活躍により、
持続可能な経営を支え、港区ならではの都市価値と地域経済の好循環を
生み出す産業・観光振興を推進

中小企業支援・商店街振興・観光振興の３分野が、「経営基盤」「人材」「DX・AI」「連携・共創」の４つの視点を共有し、分野ごとの施策を横断的かつ相互に関連付けて推進します。物価高騰や人材不足などに対応し、持続可能な経営・活動を支えるとともに、DX・AI など新たな技術の導入による生産性向上や価値創出、多彩な人材の活躍、多様な主体の共創を促進します。

さらに、企業、商店街、観光資源、地域等が持つ強みをつなぎ、新たな事業機会やにぎわい、交流を創出することで、港区ならではの都市価値を高め、その成果が地域に還元される地域経済の好循環と持続的な発展を目指します。



図　分野横断連携イメージ

2 分野横断的取組の主な取組

【方針１】　経営基盤の強化と持続可能な事業活動への支援

物価や人件費の高騰など、事業者を取り巻く経営環境が大きく変化する中、中小企業、商店街、観光関連事業者等が安定して事業や活動を継続できる基盤づくりを進めます。

経営基盤の強化や事業継続への支援を通じて変化への対応力を高め、地域経済を支える多様な主体が将来にわたり持続的に活動・成長できる環境を整えます。

主な取組

① 訪問による経営課題の早期把握と支援

区内中小企業を巡回相談員が訪問して経営課題や支援ニーズを早期に把握し、相談や融資、補助制度等の活用につなげることで、課題の深刻化を防ぎ、経営改善を支援します。

② SDGs 経営に向けた伴走支援

区内中小企業を SDGs 巡回相談員が訪問して環境、社会、人材等の課題を経営の視点から整理し、専門家が具体的な取組や支援策を提案することで、SDGs を取り入れた持続可能な経営を支援します。

③ 商店街店舗持続化支援事業

商店街において、区民の消費生活を支える小売店や飲食店等が永く商業活動を続けられるよう、厨房機器など設備の更新に必要な経費を補助します。



写真　産業振興センター受付

【方針２】　多様な人材の確保・育成・定着と担い手づくりへの支援

人材や後継者、地域活動の担い手不足が３分野に共通する課題となる中、多様な人材がそれぞれの能力や経験を生かして活躍できる環境づくりを進めます。

人材の確保・育成・定着や事業承継、担い手の発掘・参画を支援し、企業活動や商店街活動、観光振興を継続的に支える人材を確保するとともに、次世代につながる地域の担い手を育成します。

主な取組

① 人材確保支援事業補助金

採用活動に課題を抱える区内中小企業に対し、自社の魅力発信や求人情報の充実、採用力の向上に向けた取組を後押しし、事業の成長を支える多様で必要な人材の確保を支援します。

② ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業

働きやすい職場づくりに取り組む区内中小企業を認定し、その取組や企業の魅力を広く発信することで、職場環境の向上を促すとともに、多様な人材の採用と継続的な定着を支援します。

③ 事業承継の理解促進と早期準備に向けた支援

区内中小企業の経営者等に、事業承継の必要性や具体的な準備の進め方を学ぶ機会を、相談会やセミナーを通じて提供し、将来の選択肢や課題への理解を深め、早期の検討につながるよう支援します。

④ 商店街スマイル応援団事業

地域コミュニティの核を担う商店街において、イベント等の担い手不足を解消し商店街の負担を軽減するため、商店街スマイル応援団としてボランティアを募集し、商店街活動のさらなる発展につなげます。

⑤ 観光ボランティアガイドの育成と活動支援

観光ボランティアガイドの育成と活動支援を行うことで、港区の魅力を伝える人材の確保を図るとともに、観光客と区民との交流を促進し、観光客の満足度向上につなげます。

【方針３】　DX・AI活用による生産性向上や価値創出への支援

DX・AI やデジタル技術の活用が十分に進んでいないことを３分野共通の課題として捉え、業務効率化や生産性向上に加え、新たなサービスや誘客手法などの価値創出につながる活用を促進します。

事業者や商店街のデジタル化、観光分野でのデータ活用などを進め、各分野の課題解決と利便性・魅力の向上を図り、港区の新たな価値創出につなげます。

主な取組

①　デジタル技術導入等支援

区内中小企業によるデジタル技術や省力化設備等の導入を後押しし、業務の省力化・効率化と生産性向上を通じて、人手不足等の経営課題への対応と持続的な成長を支援します。

②　みなトクＰＡＹ購買データ等の情報活用の促進

みなトクＰＡＹの利用データから得られる購買傾向や利用状況などの統計情報を、区内商店会の各店舗が店舗運営や販売促進に活用できるよう支援することで、売上向上と販売力強化につなげます。

③ 観光 DX・データ活用による観光マーケティングの推進

観光関連データを活用したマーケティングを推進することで、観光客のニーズや行動特性に即した施策展開と効果的な情報発信を実現し、誘客促進につなげます。



みなトクＰＡＹイメージキャラクター「みなるん」

【方針４】　多様な主体の連携による地域価値の創出や共創への支援

企業、商店街、観光、地域等の多様な主体が持つ知見、資源、ネットワークをつなぎ、単独では生み出しにくい新たな価値や事業機会を創出します。

分野や組織の垣根を越えた交流・連携を促進し、地域資源を生かした商品・サービス、にぎわい、観光コンテンツ等の共創につなげることで、港区全体の魅力と都市価値を高め、地域経済への波及を促進します。

主な取組

① 共創パートナー制度

大企業、大学、大使館、金融機関等と区内中小企業・スタートアップとの接点を広げ、互いの強みや課題を結び付け、新たな事業連携や協業、共創の機会を創出します。

② 再開発等を踏まえた商店街活動の支援

商店街形成区域内において、再開発事業等が計画される際には、商店街による街並みやにぎわいを維持できるよう事業者に要請することで地域コミュニティの活性化を支援します。

③ 区内 DMO 等による MICE 誘致への支援

区内 DMO、港区観光協会、観光・MICE 関係事業者等との連携を強化し、港区ならではの都市機能や地域資源を生かした MICE の誘致・開催を支援します。また、商店街等と連携し、参加者のまち歩きや飲食など、区内回遊を促進することで観光消費の促進につなげるとともに、地域との交流を促進し、地域の活性化を図ります。

④ 歴史・文化芸術・商店街・坂など港区の魅力を生かした観光体験の創出

港区観光ボランティアガイド等と連携し、歴史や文化芸術、商店街などの地域資源を生かしたまち歩きを実施することで、区内回遊の促進と観光消費の向上につなげます。

参考資料

1 関連計画等一覧

分野計画

分野	名称等（計画期間）	内容
街づくり	まちづくりマスタープラン（平成 29 年度（2017 年度）から おおむね 20 年後）	都市計画に関する基本的な方針を示す港区の街づくり分野の最上位の計画です。港区における今後のまちづくりの“道しるべ”となり、区民、企業等、行政がまちの姿を共有するためのよりどころとなるものです。
人権・多様性	第５次港区男女平等参画行動計画（令和９（2027）年度～令和 12（2030）年度）	あらゆる分野・施策に男女平等参画・女性活躍の視点を反映させ、全ての人が性別等にとらわれず、自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会の実現に向けた計画です。

2 SDGs と施策の関係

各施策・基本方針と関連する SDGs に「●」を付けています。

施策		変化を成長につなげる企業力の強化と新たな価値の創出			地域とのつながりを生かした商店街の魅力向上と活性化			地域の魅力を生かした持続可能な都市観光の推進		
基本方針		1	2	3	1	2	3	1	2	3
1	貧困をなくそう									
2	飢餓をゼロに									
3	すべての人に健康と福祉を									
4	質の高い教育をみんなに			●			●			●
5	ジェンダー平等を実現しよう			●			●			
6	安全な水とトイレを世界中に									
7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに									
8	働きがいも経済成長も	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	●	●	●		●			●	
10	人や国の不平等をなくそう			●			●			●
11	住み続けられるまちづくりを		●		●	●	●	●	●	●
12	つくる責任つかう責任		●							●
13	気候変動に具体的な対策を									
14	海の豊かさを守ろう									
15	陸の豊かさも守ろう									
16	平和と公正をすべての人に									
17	パートナーシップで目標を達成しよう	●	●		●		●	●	●	

3 港区中小企業振興審議会条例

○港区中小企業振興審議会条例

昭和五十八年九月十七日
条例第二十六号

（設置）

第一条 区内中小企業の振興発展に寄与するため、区長の付属機関として、港区中小企業振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第二条 審議会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議して答申する。

一 中小企業振興の基本施策に関すること。

二 その他区長が特に必要と認める事項

（組織）

第三条 審議会は、次の各号に掲げる者で、区長が委嘱する委員十九人以内をもつて組織する。

一 学識経験者 七人以内

二 区議会議員 四人以内

三 産業団体代表者 四人以内

四 関係行政機関の職員 四人以内

2 委員の任期は、二年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

（臨時委員）

第四条 審議会に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、区長が委嘱する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長の設置及び権限）

第五条 審議会に会長を置き、第三条第一項第一号の委員のうちから委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が会長の職務を代理する。

（招集）

第六条 審議会は、会長が招集する。

（定足数及び表決数）

第七条 審議会は、委員及び議案に関係のある臨時委員の二分の一以上の出席がなければ開くことができない。

2 審議会の議事は、出席した委員及び議案に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 前項の場合においては、会長は、委員として議決に加わることができない。

（委任）

第八条 この条例の施行について必要な事項は、区規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

○港区中小企業振興審議会条例施行規則

昭和五十八年九月十七日
規則第四十五号
改正 平成一〇年三月二日規則第二三号
平成一〇年三月三一日規則第七六号
平成一八年三月三一日規則第一〇〇号

（趣旨）

第一条 この規則は、港区中小企業振興審議会条例（昭和五十八年港区条例第二十六号。以下「条例」という。）第八条の規定に基づき、港区中小企業振興審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第二条 条例第三条第一項第二号の区議会議員は、次の各号に掲げる職にある者をもつて充てる。

一 議長
二 副議長
三 区民文教常任委員会委員長
四 区民文教常任委員会副委員長

（会議の招集）

第三条 会長は、会議を招集しようとするときは、審議事項、日時、場所その他必要な事項を、開会の日前五日までに、委員に通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

（答申）

第四条 会長は、会議において議決した事項を、遅滞なく区長に答申しなければならない。

（会議録の作成保存）

第五条 会長は、会議録を調製し、これを保存しなければならない。

（幹事）

第六条 審議会に幹事を置き、区の職員のうちから区長が任命する。

2 幹事は、会長の命を受け会務を処理する。

（庶務）

第七条 審議会の庶務は、産業・地域振興支援部産業振興課がこれを行う。

（委任）

第八条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成一〇年三月二日規則第二三号）

この規則は、平成十年四月一日から施行する。

付 則（平成一〇年三月三一日規則第七六号）

この規則は、平成十年四月一日から施行する。

付 則（平成一八年三月三一日規則第一〇〇号）

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

４ 港区中小企業振興審議会委員名簿

（任期：令和７年６月 13 日～令和９年６月 12 日）

所属等		氏　　名
学識経験者	慶應義塾大学　教授	○　田　中　　幹　大
	東京科学大学　名誉教授	橋　本　　正　洋
	株式会社価値総合研究所　執行役員	山　崎　　清
	株式会社アカデミック・ギャングスター 代表取締役	中　川　　卓　也
	中小企業診断士	山　川　美 穂 子
	中小企業診断士	高　橋　　美　紀
	淑徳大学　教授	朝　倉　は る み
区議会議員	議　　長	鈴　木　　た　か　や （令和７年７月３日まで） 土　屋　　準 （令和７年７月４日から）
	副　議　長	七　戸　　じ　ゅ　ん （令和７年７月３日まで） 玉　木　　ま　こ　と （令和７年７月４日から）
	区民文教常任委員会 委員長	琴　尾　　み　さ　と （令和７年７月３日まで） や　な　ざ　わ　亜　紀 （令和７年７月４日から）
	区民文教常任委員会 副委員長	清　原　　和　幸 （令和７年７月３日まで） 白　石　　さ と 美 （令和８年９月３日まで） 石　渡　　ゆ　き　こ （令和８年９月４日から）
産業団体代表者	港区商店街連合会 会長	臼　井　　浩　之
	港区産業団体連合会 会長	井　口　　修　一
	東京商工会議所港支部　会長	新　保　　雅　敏
	港区観光協会 会長	渡　邉　　仁　久
関係行政機関	公益財団法人東京都中小企業振興公社 城南支社長	片 倉　　圭 三 （令和８年５月 10 日まで） 堀 切 川　　祐 子 （令和８年５月 11 日から）
	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 地域支援部城南支所　支所長	林　　英 男 （令和８年５月 10 日まで） 櫻　庭　　健 一 郎 （令和８年５月 11 日から）
	東京信用保証協会 八重洲支店副支店長	久　保　田　　賢　次

○は会長

５　港区観光振興施策に関する分科会について

産業振興プランと観光振興プランを統合し、新たな産業・観光振興プランを策定するに当たり、港区中小企業振興審議会条例第２条第２号に規定する「その他区長が特に必要と認める事項」に観光振興を位置付け、区長から港区中小企業振興審議会に対し、本プランに盛り込むべき産業振興及び観光振興に関する施策について諮問しました。

また、観光振興施策の検討に当たっては、観光分野の専門的な知見を取り入れるとともに、観光関係団体、観光関連事業者、区民等の多様な立場から意見を聴取するため、「港区産業・観光振興プラン観光分科会」を設置しました。

観光分科会は、港区観光振興施策に関する分科会設置要綱に基づき、港区中小企業振興審議会とは別に設置し、専門的な意見交換の場として、観光振興施策について検討の上、意見を整理しました。その検討内容を同審議会に報告することにより、観光振興施策を含む本プラン全体の審議に反映しました。

6 港区観光振興施策に関する分科会設置要綱

○港区観光振興施策に関する分科会設置要綱

平成２２年7月２１日
２２港産産第５３１号

（設置）
第1条 次期港区観光振興に係るプランの策定に当たり、その内容について検討するため、港区観光振興施策に関する分科会（以下「分科会」という。）を設置する。
（検討事項）
第2条 分科会は、次に掲げる事項について検討する。
（１） 港区観光振興に係るプランの検証に関すること。
（２） 港区観光振興に係るプランの策定に関すること。
（３） その他分科会が必要と認める事項
（構成）
第3条 分科会の構成は、次のとおりとし、委員は区長が委嘱する。
（１） 学識経験者 1人
（２） 観光関係団体 2人
（３） 観光関係事業者 2人
（４） 港区観光ボランティアガイド 1人（港区民とする。）
（委員の任期）
第4条 委員の任期は、原則、港区産業振興及び観光振興に係るプラン全体の審議を行う港区中小企業振興審議会（以下、「審議会」という。）の委員の任期に準じることとし、委員の委嘱日から審議会の委員の任期の末日までとする。ただし、再任を妨げないものとする。
2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（委員長）
第5条 分科会に委員長を置く。
2 委員長は、学識経験者の委員をもって充てる。
（招集）
第6条 分科会は、委員長が招集する。
（意見の聴取）
第7条 分科会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して分科会への出席を求め、その意見を聴くことができる。
（会議の公開）
第8条 分科会の会議は、原則として公開とする。
（庶務）
第9条 分科会の庶務は、産業・地域振興支援部産業振興課において処理する。
（委任）
第１０条 この要綱に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。
付 則
この要綱は、平成２２年7月２１日から施行する。
付 則
この要綱は、平成２６年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は、平成２９年6月1日から施行する。
付 則
この要綱は、令和2年6月1日から施行する。
付 則
この要綱は、令和5年9月1日から施行する。
付 則
この要綱は、令和8年5月２０日から施行する。

7 港区産業・観光振興プラン観光分科会委員名簿

（任期：令和８年６月 10 日～令和９年６月 12 日）

所属等		氏　　名
学識経験者（委員長）	淑徳大学　経営学部　観光経営学科　教授	○　朝　倉　は る み
観光関係団体	一般社団法人港区観光協会　会長	渡　邉　　仁　久
	公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部長	藤　村　　博　信 （令和８年６月 24 日から）
観光関係事業者	株式会社ＴＯＫＹＯ　ＴＯＷＥＲ 執行役員営業部長	澤　田　　健
	株式会社シーライン東京 取締役営業第一部長	佐　藤　　圭　一
港区観光ボランティアガイド（区民）	港区観光ボランティアの会	唐　木　ひ ろ 子

○は委員長

８ 港区中小企業振興審議会への諮問文

８港産産第７５６号
令 和 ８ 年 ６ 月 ２ 日

港区中小企業振興審議会
　　田　中　会　長　様

港区長　清　家　　愛

港区中小企業振興審議会条例（昭和５８年港区条例第２６号）に基づき、下記のとおり諮問します。

記

１　諮問事項
（仮称）港区産業・観光振興プランに盛り込むべき産業振興・観光振興施策について

２　趣　　旨
港区は、２３区内においても有数の事業所数及び従業者数を有し、国内外から多様な人材や企業が集積する国際性・多様性に富んだ地域です。情報通信業、金融・保険業、学術研究・専門・技術サービス業を中心に事業所数が増加する一方、宿泊業・飲食サービス業や卸売業・小売業など一部の分野では減少傾向も見られるなど、産業構造の変化が進行しています。こうした中、区内産業は全体として多様な業種が集積する都市型の産業構造を形成しています。

また、区内中小企業を取り巻く環境は、原材料価格・エネルギー価格の高騰や人手不足の深刻化により厳しい状況が続いています。一方で、生成AIやDXの進展による生産性向上への期待や、インバウンド需要の回復、みなトクＰＡＹの運用開始など、区内産業の活性化につながる新たな動きも見られます。さらに、コロナ禍を契機とした働き方の多様化や脱炭素社会の実現に向けた取組の進展など、産業と観光を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

こうした中、区内産業と観光の連携を一層強化し、地域の魅力と活力を一体的かつ総合的に高めていくことが重要です。

区においてはこれまで、「港区産業振興プラン」及び「港区観光振興プラン」に基づき、創業支援、中小企業支援、商店街の活性化、都市観光の推進などを計画的に実施してきました。また、基礎調査の実施や社会経済情勢の変化を踏まえた施策の見直しも行ってきました。

このたび、現行計画期間の終了を見据え、産業振興と観光振興を一体的に推進する新たな計画として、（仮称）港区産業・観光振興プランを策定します。本プランでは、社会経済環境の変化や区内事業者の多様な課題に柔軟かつ的確に対応し、地域経済の更なる活性化と区民生活の向上を図ることを目的とします。

つきましては、今後の港区における産業及び観光振興の基本的方向並びに新たなプランに盛り込むべき施策について、港区中小企業振興審議会に諮問し、意見を求めます。

9 答申書

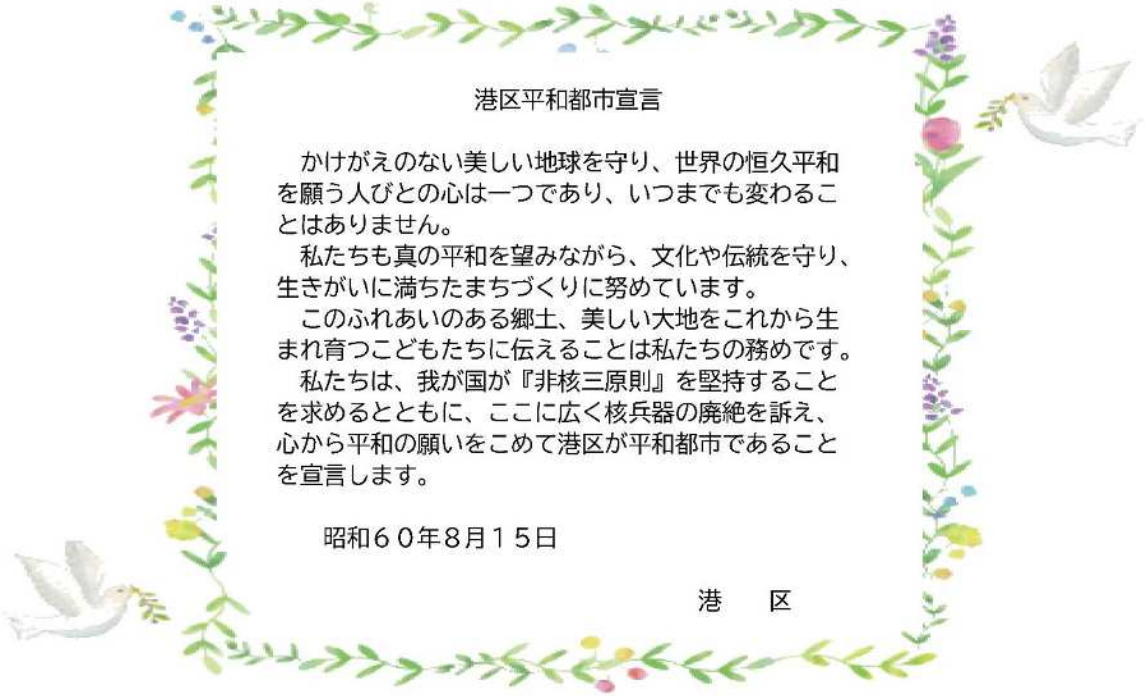
１０ 港区中小企業振興審議会審議経過

［令和８年度］

回	開催日	審議事項
第１回	令和８年 ６月２日	○（仮称）港区産業・観光振興プランの策定について ・区長諮問 ・現行プランの成果及びプラン策定の方向性について ・基礎調査結果の概要及び港区の産業・観光振興に係る社会情勢等について
第２回	７月８日	○産業振興施策について ・中小企業支援に関する分野
第３回	７月 28 日	○産業振興施策について ・商店街支援に関する分野
第４回	９月１日	○観光振興施策について ・観光振興に関する分野 ・プラン素案（中間報告）（案）について
第５回	11 月４日	○（中間報告）プラン素案の完成
第６回	令和９年 １月 19 日	○プランに盛り込むべき施策について ・パブリックコメントに寄せられた意見について ・答申（案）について
第７回	２月４日	○港区産業・観光振興プランの策定について ・答申

港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。
旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

区の木	区の花	
		
ハナミズキ	アジサイ	バラ



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和６０年８月１５日

港　区

港区では世界の恒久平和と核兵器の廃絶を広く訴えるため、
昭和 60(1985)年 8 月 15 日に「港区平和都市宣言」を行いました。

刊行物発行番号　2026148-3211

港区産業・観光振興プラン（素案）
【令和９(2027)年度～令和 12(2030)年度】

令和８（2026）年 11 月発行
発行：港区
編集：港区産業・地域振興支援部　産業振興課、観光政策担当
港区芝五丁目 36 番４号
TEL 03-6435-4603　FAX 03-6435-4693
https://www.city.minato.tokyo.jp/